

平成23年 第1回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成23年3月15日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成23年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 町長の町政に対する姿勢について *具体的な展望を展開していただきたい。 ①子育てについての方向性 ②お年寄りの対策について ③仕事の確保、若者が集える場所の確保について ④町民の健康づくりへの提言について ⑤教育長、教育委員長との連携について ⑥国や県とのパイプ強化について ⑦町民との距離感をなくす手立てについて ⑧舞鶴公園整備ではどのような効果があるのか ⑨危機管理体制について目標は	町長 教育委員長 教育長	
		2. 自然災害について ①口てい疫に関して危機管理体制は ②埋設地管理について ③鳥インフルエンザの野鳥関係の調査はどうするのか ④噴煙被害を受けた他市町村へのボランティア派遣は ⑤地震対策などについてマニュアルは実験されているのか ⑥堤防決壊などについてもハザードマップだけでなく行動マニュアルは実験しているのか ⑦狭い道路は災害時には非常に危険だが、その時のマップ作成や地域説明はどうなっているのか	町長 農業委員長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
		<p>3. 国民健康保険の運営について</p> <p>①高い国保運営をどう解決するのか</p> <p>②自治体個別での運営はどこまで危機的な状況か</p> <p>③高い医療水準への対応策は講じているのか</p>	町長	
2	12番 松岡 信博	<p>1. 持田古墳の整備計画について</p> <p>①平成13年作成の持田古墳群整備計画とはどのようなものか伺います。</p> <p>②平成23年度文化庁予算案の「文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業」を利用して持田古墳群の新たな整備計画はできないか伺います。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 高鍋大師観光整備について</p> <p>①高鍋大師は平成21年3月「宮崎県観光遺産」に指定されましたが、観光整備に向け、その後の高鍋町の取り組みについて伺います。</p> <p>②高鍋町として、高鍋大師の観光化を図るため主体性を持って、どのように取り組むのか、また、宮崎県の「新魅力創造！みやざき観光地づくり支援事業」という事業で、高鍋大師の観光整備はできないかお伺いします。</p>	町長	
3	8番 黒木 正建	<p>1. 松くい虫防除（伐倒駆除）について</p> <p>*毎年貴重な松が枯れており、伐採等の処置はされているか、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>①蚊口浜の国有林、町有林の面積</p> <p>②伐倒範囲及び伐倒後の処置</p> <p>③駆除計画及び駆除法</p> <p>④墓所内の枯松及び枯雑木等</p>	町長	
		<p>2. 道路側溝蓋について</p> <p>*未設置及び破損等が見られ、特に子供、高齢者等の事故防止の為に改善等が求められるが、次の点について伺う。</p> <p>①サイズも色々あるが補充すべき蓋はないのか</p> <p>②どこの責任のもとにやるのか</p> <p>③今後の取り組みについて</p>	町長	

		<p>3. 排水路の清掃について</p> <p>* 厳しい農業の中で水利組合の方々は頑張っておられるが、次の点について伺う。</p> <p>① 町内の水利組合数</p> <p>② 用水路の他に家庭排水等の流れている排水路を清掃等している水利組合の実情を伺う</p>	町長	
4	14番 柏木 忠典	<p>1. 蚊口浜環境整備について</p> <p>① 海水浴場整備に伴う天然カキへの影響は</p>	町長	
		<p>2. 教育問題について</p> <p>① みやざきの教育学校支援地域本部事業の状況は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校側の意識改革が必要と思うが</li> <li>・ 行政も積極的に加わるべきと思うが</li> </ul> <p>② 町内での子供への虐待・不登校の現状、問題点は</p> <p>③ 学校教育行政の今後の見通しは</p>	町長 教育長	
5	15番 八代 輝幸	<p>1. 防災行政について</p> <p>① 「耐震対策」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震シェルター・防災ベッド設置に対し、本町の取り組みを伺う</li> </ul>	町長	
		<p>2. 教育行政について</p> <p>① 「デイジー教科書」の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「デイジー教科書」の学校現場での活用の可能性について伺う</li> <li>・ 「デイジー教科書」は学校教育法が規定する教科書等の中において、どのような位置づけになるのか伺う</li> <li>・ 「デイジー教科書」の存在や可能性について広く周知していく必要があると考えるが見解を伺う</li> </ul>	教育長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君

13番 永友 良和君  
15番 八代 輝幸君  
17番 時任 伸一君  
14番 柏木 忠典君  
16番 津曲 牧子君  
18番 山本 隆俊君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君  
議事調査係長 山下 美穂君  
事務局補佐 野中 康弘君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	児玉 安夫君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	間 省二君	政策推進課長	森 弘道君
建設管理課長	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	松木 成己君
産業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	原田 博樹君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	井上 敏郎君
税務課長	田中 義基君	上下水道課長	森 俊彦君
教育総務課長	黒水日出夫君	社会教育課長	三嶋 俊宏君

---

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。まず、先ほど、議長のほうも言われましたけれども、世界最大と言われます東北関東を中心とする震災、津波の被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。これからますます被害拡大が予想され、十分にお気をつけられ、お過ごしになられることを心よりお祈り申し上げまして、私、日本共産党の中村末子が住民を代表して、登壇しての一般質問を行いたいと思います。

通告に従い、3項目について行ってまいります。

今回の通告では、施政方針が出される前の通告締め切りであったために、町長の町政に対する姿勢についてお伺いし、どういう夢を持って町政運営をされるのか、期待をして質問を展開します。

まず、町長のこの1年間での展望をお示し願いたいと思います。

子育て政策について、どのような方向性をもって臨まれるのか。具体的な政策をもってお答え願いたい。私はつい最近、ひとり暮らしの男性と女性の方から相談を受けました。その内容というのは、仕事がないから収入がない。食べるのにも事欠くが食事をつくるのも大変という内容でした。どうしたら生活の改善ができるのか、じっくりとお話しをしながら、とにかく毎日の食事をとりながら、生活リズムを取り戻すことが非常に重要だと考え、現在食事を2食ですがお届けすることを続けております。年金額もわずかでやっとの生活を考えたとき、20年前の議員になった当時、鹿児島県隼人町の社会福祉協議会で行っていた給食サービス事業を思い出しました。365日、1日2食の御飯が届けられ、費用は1日700円。そのうちの1食は汁物があり、翌日の朝食にも兼用できるよう工夫されておりました。また、配達のため、安否確認もでき、居宅でのひとり、夫婦暮らしができるので、本当に助かりますと涙ながらに語られた方を今でも思い出します。介護保険が始まり、そのようなサービスを取り上げ、できなくしてきました。安い単価で人のぬくもりを取り上げ、業者参入を容易にし、あげくの果ては倒産という事態にまで来ました。このような問題をどう取り組み、町民が安心して老後を暮せるまちづくりをしていくのか、町長の政策を聞かせていただきたい。

また、若者の仕事の確保は重要です。経済が疲弊してきて大変ですが、若者が働ける場所を提供できる政策について、どのようなお考えをお持ちかお聞かせ願いたい。町民が健康づくりに願う気持ちが集まれば、後段で質問する国保税の問題にも関連します。健康づくりについて、町長のお考えをぜひお聞かせ願いたい。

ことは学習指導要領も改訂され、教科書についても新しくなります。子育てと関連して、教育の分野でもまちづくりは非常に大切です。教育長、教育委員会との連携はどのようになされているのか、お答え願いたい。

また、今回提案をしました、「文化遺産を活かした」の文化庁予算などのように、町民では知り得ない予算について、県・国との連携は非常に重要です。パイプ強化をどのように図られ、町政発展をどのように考えておられるのか、お伺いします。以前は、町政座談会があり、人集めに苦勞されても町長などと話せるチャンスとして、住民から大変喜ばれておりました。町長は町民の皆さんから「こうちゃん」と親しまれています。できれば、再開をしていただきたいのですが、よろしく願います。

舞鶴公園整備計画について、どのような公園を考えておられるのか、具体的に描けるように、答弁をしていただきたい。

危機管理体制については、次の自然災害についても関連しますが、ニュージーランドの地震、また今回起きました東北関東地震でも、本当に大変な問題が起きております。昨年

9月に起きたニュージーランドの地震、このひび割れなどが改善されていなかったために、大きな建物被害に遭ったようでございます。このことを考え、危機管理体制の重要性の一つに備えあれば憂いなしと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

次に、自然災害についてです。二度と同じ思いをしたくありません。口蹄疫に関しての危機管理体制、周知徹底はどうなっているのでしょうか。埋設地管理については、どのように推移しているのか、答弁を求めます。

鳥インフルエンザについて、野鳥観察など、野鳥関係の調査はされているのか。噴煙被害を受けたほかの市町への支援はどうなのか。地震対策、津波などによる堤防決壊については、発生直後の職員の行動及び消防団員、住民、弱者対策など、マニュアルの検証は行われているのか。狭い道路が混在している高鍋ならではの何か特徴的なマニュアルは存在するのか。マップは作成されていると思うが、自然災害が頻繁に起きなければ、住民もマップを見ることもなく、避難場所の確認などもできないと考えますが、自治公民館単位で避難場所指定の恒久的な看板設置などは計画できないか。

次に、国民健康保険運営について質問します。

昨日も、退職して国民健康保険に加入したけれども、保険税が2倍に跳ね上がった。これでは生活が大変です。何とかしてほしいとの要望が寄せられました。確かに基金がなく、借入れを行い、何とか維持してきたと答弁されるでしょうが、もともと国保運営は単年度運営が原則です。これは自治体運営も同様です。しかし、ここ30年、国は与党となった政党の思惑で、アメリカの傘の下で従属して経済を発展させるために、国民の健康や保険を横に置いてきました。その結果、医療技術の発展に互助である国保運営を苦しめる結果が出ております。高い国保運営をどう解決していくのか。自治体個別運営はこれからも維持できるのか。高い医療水準への対応策は講じているのか、3点について答弁を求めます。

あとは、発言者席にて質問を展開したいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。答弁に先立ちまして、東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、多大な被害を受けられました被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、新燃岳噴火による降灰被害に苦しむ高原町を始めとする近隣市町の住民の皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い収束を祈念しているところでございます。

それでは、お答えいたします。

まず、この1年間の展望についてであります。施政方針で5つの重点施策として、また、当初予算の提案理由で平成23年度の主要の事業として1年間の展望を申し上げたところであります。

次に、子育て政策についてであります。保育事業や各種施策の実施により、子育て支

援の充実に努めているところであります。具体的には延長保育や休日保育、放課後児童クラブの実施等により、安心して、子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでいるところであります。また、子育てに不安や悩みを抱えているお母さん方につきましては、町内の各保育園や地域子育て支援センター、高鍋町健康づくりセンター、子育て支援ルームきらきらにおいて、相談できる体制を整えております。さらに、平成22年度から地域の中で育児の相互援助活動を行うファミリーサポートセンターの利用料助成も行っておりますので、急な仕事や介護等で児童の預かり等にお困りの場合に活用していただきたいと考えております。また、小学校入学前までの医療費を助成する乳幼児医療費助成を行い、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めております。今後も高鍋町総合計画の将来像である「子どもがにぎわうまちづくり」の実現に向けて、子育て支援事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町民が安心して老後を暮せるまちづくりについてであります。65歳以上のすべての高齢者を対象とした日常生活圏域ニーズ調査を今年度に引き続き行い、ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の把握のみならず、高齢者のニーズや地域の課題を明らかにし、高齢者がいつまでも住みなれた地域で生活できるよう支援してまいりたいと考えております。

また、介護保険認定を受けるまではないが、何らかの支援が必要である方々には、介護予防を使った栄養改善や生活機能改善など提供できるよう町内の居宅支援事業所と連携した事業を実施してまいりたいと考えております。

また、高齢者世帯への配食サービスについては、現在安価で、かつ、見守り、声掛けを兼ねて、配達・回収まで行う民間の宅配弁当専門業者がおられ、町内においても契約件数が増加している状況であります。今後も地域包括支援センター等と連携し、高齢者が安心な老後を過ごしていただくための情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、若者が働ける場所を提供できる政策についてであります。若者が高鍋町に定住していくためにも、雇用の確保は大変重要な課題であると認識しております。また、厳しい雇用情勢の中、国も地域活性化経済危機対策などの事業により、経済雇用対策を実施しております。そのような状況の中、町といたしましても、県の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生基金事業を活用し、失業者の仕事の確保に努めているところであります。また、直接的な雇用につながる企業誘致につきましては、なかなか実績が上がらない面もありますが、今後も鋭意誘致活動を進めてまいりますとともに、既存企業の育成支援にも取り組みながら、雇用の場の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、町民の健康づくりについてであります。近年の社会環境や食生活などの大きな変化が身体的、精神的な健康に影響を及ぼしているのではないかと考えているところであります。そこで、妊婦、乳幼児から高齢者まで、すべての方々を対象に、心と体の健康づくりを目指して、健康診査や健康相談、健康教室等の事業を行い、総合的な健康づくりに取り組んでいるところであります。また、体の健康づくりについては、体力低下を予防するため、プール利用を推進しております。水中ではひざや腰の負担が軽減されますので、

疾病のある方や高齢者の方も気軽に運動を楽しむことができます。また、昨年度から、水中運動普及員を養成し、初心者利用促進に努めているところであります。現在15名の普及員が活動しており、来年度も引き続き推進員の養成を計画しております。

次に、心の健康づくりについては、近年の長引く景気の低迷や健康、生活、家庭等の問題から、心の健康に不安を抱える方が増加し、精神疾患や自殺への影響が懸念されているところであります。そこで、住民主体で運営する囲炉裏端会議により、心の健康問題を地域で考えるフォーラムを開催するなど、自殺予防につながる事業を実施しております。また、だれでも気軽に立ち寄って語り合える心の居場所づくりのための事業も計画しているところであります。

次に、食による健康づくりについては、食育事業を推進するため、昨年度、高鍋町食育推進計画を策定し、現在あらゆる機会を通じ、食の重要性の広報啓発を実施しているところであります。また、役場内の自主研究グループが食に関するボランティア活動を行っており、今年度は持田地域で食の文化祭を開催し、住民と一体となって、次世代に残したい食の掘り起しを行ったところであります。

次に、教育長、教育委員会などとの連携はどのようになされているかについてですが、教育委員会とは、子育て支援を初め就学指導や食育、各種イベント等においても積極的に連携しているところであります。また、町長部局と教育委員会を初め各種組織団体が常に連携し、さまざまな分野で一体となりながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国や県とのパイプ強化についてであります。国には、私が東京や福岡を訪問する際には、必ず関係省庁及び出先機関等を訪れ、意見交換、情報収集を行うとともに、国会議員との意見交換を実施しており、県には定期的に県庁の関係各課を訪問し、意見交換、情報収集等を行うとともに、地元選出県議会議員とも日ごろから意見交換するなど、パイプ強化に努めております。

なお、国の新規施策につきましては、各国会議員事務所や町村会、各省庁から情報をいただいております。実施可能な事業がありましたら、条件等に応じ、より補助率が高く実施しやすいなど、最も有利な事業を活用するよう努めているところであります。

次に、町政座談会の再開についてであります。現在、地区担当制を導入し、以前の町政座談会で上げられていた地区の課題や要望を職員が直接聞き取り、その対応方法について担当課で検討し、その結果をすべて回答することとしております。回答に時間はかかりますが、慎重に内部で議論し、結果をお伝えすることで、これまでより、きめ細かく対応できたのではないかと考えており、現在のところ、町政座談会を開催する予定はありません。

次に、舞鶴公園整備計画について、どのような公園を考えているのかについてですが、現在の舞鶴公園は、樹木等が覆い茂り、非常に薄暗く、閑散としている状況であります。そこで、今後の整備といたしましては、町民に親しまれ、にぎわいのある舞鶴公園

を呼び戻すための整備を考えております。

まず、手始めに、町民が安心安全を感じられる明るい公園、四季が感じられる公園とするための整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、危機管理体制の考え方についてであります。危機管理は災害等の危機を未然に防ぐとともに、被害を最小限に抑えることであり、こうした災害等に対する対策を講じることが町民の生命と財産を守ることにつながるものと考えております。そのため、平常時から予防策を講じるとともに、危機への対応力の向上を図り、緊急時には、迅速かつ的確な対応を行うことが必要であると考えております。具体的には、町民の生命と財産を守るという危機管理の基本理念達成のため、町全体での危機管理体制の構築と危機管理意識の醸成を目標とし、より実効性のある危機管理の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、大きな災害では、消防署や役場自身が被害を受けたり、多くの救助要請があつて、災害現場に到着するまでに相当な時間がかかることがあります。被害を減らすためには、住民同士が助け合い、人命救助や初期消火などを行うことが大切であります。そのため、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神で活動している消防団や自主防災組織の育成を行うとともに、みずからの生命はみずからで守るという自助の精神で、日ごろから、非常時持ち出し品、家族同士の連絡方法、災害時の行動のルールなど、各家庭において、考えていただくよう啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、口蹄疫に関しての危機管理体制周知徹底はどうなっているのかについてであります。導入に当たっては、家畜導入後、2週間経過後に町職員と家畜保健所職員が立入検査を行い、防疫状況の確認と指導を行っているところであります。危機管理体制といたしましては、家畜伝染病の疑わしい場合は、各農家が家畜保健所へ通報し、家畜保健所が畜産農家に立入検査を行うと同時に、関係市町へ連絡を行い、関係市町が防疫体制の初動体制準備をするようになっております。また今後は、より防疫体制を確実にするため、国・県・市町村及び畜産協会が一体となって、消毒の徹底などの広報活動、実施状況の把握など行うこととしております。

次に、鳥インフルエンザについて、野鳥調査をされているのかについてであります。町において、野鳥の状況調査等は行っておりませんが、「お知らせかなべ」等の広報により、町民の方々に死亡野鳥を確認された場合、通報いただくようお願いしており、その通報等により、感染リスクの高い野鳥については職員が回収し、家畜保健所で検査を実施しております。

なお、現在まで当町から家畜保健所に持ち込んだ死亡野鳥については、すべて陰性であった旨、報告を受けているところであります。

次に、噴煙被害を受けた市町への支援についてであります。先だって、職員団体が降灰除去ボランティアに参加したところであります。また、高鍋町社会福祉協議会から被災地のボランティアセンターに職員を派遣したところであります。今後の支援につきまして

は、被害の状況等に応じ、検討してまいりたいと考えております。

次に、災害に対するマニュアルの検証は行われているのかについてであります。地震対策や津波による堤防決壊など、災害の発生直後における職員の対応手順や消防団員等の動員体制については災害初動体制行動マニュアルにおいて、災害の種類や規模等に応じて、迅速かつ的確な応急対策が実施できるよう定めており、防災訓練等により、検証を行っております。また、住民、特に高齢者や障害者等の災害弱者の安全確保については、災害時要援護者避難支援計画により、地域や関係機関等と連携して、要援護者の避難支援を図っているところであります。

なお、これらの計画は策定後に発生した災害や自然的、社会的状況等を勘案して、適宜見直すとともに、必要に応じてマニュアル等の充実を図ることとしております。

次に、狭い道路等における災害対策についてであります。地域防災計画において、安全な避難路の選定整備、安全確保の方針を定めるとともに、全体的に道路幅員が狭い町道における避難や物資輸送等を考慮した道路整備を目指すこととしております。

次に、避難場所の確認及び周知についてであります。指定避難所を掲載した防災マップを作成し、全戸配布するとともに、避難所に指定した施設の入り口等には表示看板を設置し、災害時における速やかな避難誘導に対応できるよう備えているところであります。

次に、高い国民健康保険税での運営について、どう解決するか、及び自治体個別運営はこれからも維持できるかについてであります。国民健康保険制度は、人の命を守る最後のセーフティネットであります。貧富の格差なく、全国一律で同じ医療を受けることができるように、国が法に基づき診療報酬の設定や予算の配分等の制度設計をしているものであります。当町は財政力指数が比較的高いなど、いろいろな要素が重なり、国からの予算配分が不利な状況等もありますが、この国民皆保険制度を維持していくため、被保険者の皆様に御理解をしていただきますように、これからも制度広報等に努めてまいりたいと考えております。しかしながら、一方では、国民保険税の引き上げも既に限界に達しつつあることも認識しております。国においては、先般、高齢者医療制度改革会議において、新たな医療制度について検討が行われ、最終取りまとめ案が示されたところであります。自治体レベルでの制度運営は非常に困難な状況であります。そのため、早急に抜本的な制度見直しや、国・県単位での財政運営の広域化が図られるよう、国や県に対し、引き続き要求してまいりたいと考えております。

次に、高い医療費水準の対応策についてであります。ジェネリック医薬品の使用推奨広報やプールを利用した疾病別教室、トレーニングジムを利用した特定保健指導などの保健事業を実施し、これからも医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 町長と教育委員会との連携がどのようになされているかとの御質問です。

学校教育においては、随時町長と情報交換を行い、学校施設の整備補修や食器、図書、

机、いすの備品購入を行うなど、教育環境の充実を図っております。また、就学前の子供の適正な就学を行うための指導、助言や不登校児童生徒、及び家庭に対する効果的な支援を関係課と連携し、情報を共有しながら、子供たちの支援を行っております。

社会教育におきましては、スポーツキャンプ等の誘致や灯籠まつり等のイベントを通して、関係課と連携しながら、教育関係施設の有効活用やスポーツ活動や文化活動の活性化を図っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 埋設地となりました町内の農用地の中で社団法人宮崎県農業振興公社が買い上げることになりました農用地についてお答えをいたします。

この制度は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業により、宮崎県農業振興公社がその農地を買い上げ、10年間保有した後に買い手を探すというものであります。今回、この対象となりました町内の農用地につきましては、6箇所、16筆で、その全体の面積は約11.7ヘクタールとなっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 順次、お答えをいただきましたけれども、まず近いところで、自然災害から行っていきたいと思います。

地震、津波に対するマップ作成は考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 本当に、東北関東の地震が大変大きかったものですから、津波マップはつくっておりますが、また、見直しということも考えなければならぬかなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、津波マップはつくっておるということでしたので。今回の被災状況見られてですね、高鍋町はどうなるということをお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 高鍋の地形から行きますと、蚊口の駅が舞鶴公園の中段ぐらいと位置すると思っておりますので、大変危ない条件だと思っております。しかし、今回の東北の地震により示されました2メートルという津波につきましては、小丸川の堤防が約7メートルぐらいございます。それから、駅等を突破しないだろうと。海面から2メートルぐらいありますので、だから、それ以上ありますから、今回の地震では大丈夫ということは思っておりましたが、東南海、南海、日向灘地震につきましては、直接自分の身近に起こった場合には、それをはるかに超えたものが来ると思っておりますので、また、そういうこともかんがみながら対策を講じていかなければならないと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） うん。ちょっと答弁が違うんですけども。向こうを、こちらの

ほうには、もっと簡単に言いますと、向こうの被災状況を見て、5キロ沖まで津波が入ったという状況なんですけれども、それでは、じゃあ、高鍋町はどうなるんでしょうかというところをお聞きしたわけです。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど申しましたように、東北の地震が起こりました。その状況を見ますと、もう高鍋町は全部つかってしまうんじゃないかと思っております。ただ、下の平地がですね。だから、その辺は全滅だと私は思っております。はい。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まず、被害状況を推測しなければ対策の立てようがありませんので、今のお答えをいただきましたので。どこまで考えていらっしゃるのか、想定されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどもちょっと申しましたが、東北の地震が日向灘で起こった。東南海、南海、その地震を想定しますと、先ほど申しましたように、高鍋は、平地はほとんどつかってしまうということでございますので、そういった面をまた考える余地があるんじゃないかと思っております。（「対策をどうか」と呼ぶ者あり）対策につきましてはですね、先ほど私が登壇しての発言もいたしました、やはり、住民がですね、今度の東北の地震、逃げ切られた方が大分いらっしゃいます。なぜかと言いますと、やはり意識づけです。地震が起こったら、すぐ逃げるといえるのがですね。そして、私が今考えておりますのは、まず自分たちが逃げて、高台に行くということですね。それから、高台から避難所を探すと。それは私たちの仕事であると思っておりますが、避難所を設置して、そこに行ってもらえるようにするのが一番だと思っております。この間、高鍋で避難していただきましたが、やはり、私たちがたまたま役場におりましたから早い対応ができましたが、夜なんか起こった場合は、なかなか、そういう体制はとれないのです。だから、先ほど申しましたように、地域が一つになって、やはり、そういう対策をとっていただくような防災の指導を私はしていきたいと思って、この間の課長会でも、そういったことを今言っているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 登壇しての答弁の中にも、今の答弁の中にもありましたけれども、住民の皆さんが個人の命は個人で守るということを意識づけをしていただきたいということが町長のお考えのようですので。それではですね、自治体は、具体的に、その個人の皆さんにどういった意識づけをしていこうと考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 防災マップの中にもいろいろ書いて、そして事あるごとには、皆

さんに、住民の皆さんに広報しておりますが、お知らせしておりますが。まず避難するときには、毛布とか、それから1回、2回分の水、食料を持って出てくださいような方法とかですね。携帯品をやはり持っていただいて出てくださいような方法ですね。そういったことを周知しておりますが、本当に災害があったときに、いろいろ逃げられない人ですね、弱者の方々がいらっしゃいますから、それを住民の方々が、私たち行政が動く前にですね、地元の方がまず動いていただいて、私たちがそれを追従して動いていくという方法しかないと思いますので、そういった方法を住民の方に、今からでもまだ、今からも周知をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 通告するときに、私、文書を渡してると思うんですけども、その中に書いてるんですよ。皆さん防災マップがあっても、いろんなマップがあっても、もらったときには見るかもしれませんが、具体的にこういう災害が身近に起きなければ、なかなか見ない。常平生はですね。だけど、意識づけはちゃんとしていかなければいけない。逆に言えば、私たちは、この今、この時期だからこそね、しっかりと住民の皆さんに知っておいていただきたいという対応を、啓発活動をもっと真剣にやる必要があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、逆に私たちはどうしたらいいかということ、どういうふうに話し合われたかということ、これではもう2段目は聞いたんですけども。町長もいろいろ考えていらっしゃるんでしょうけど、具体的にどのような、課長会をして、いろいろ話をされたと思うんですけども、それが住民に対して届くのはいつになるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） そういった広報ですね、意識づけは事あるごとにやりますが、また、この間の課長会で、対策会議の中で、ちょうど終了する日に、各地区にそういった文書等を出していくとかですね。また、今、担当制を引いておりますので、担当の職員等が、公民館長さん、まず公民館長さん。それから事務連絡員さんたちと協議をしながら、住民の周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、町長も言われたように、地区担当制があるんですよ。地区担当制を有効に活用していきながら、自分が担当している地域には周知徹底を図るということ、今度できればね、指導していただきたいと思うんですが。それはいつまでにできるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） なるべく早くやりながら、持続的にこういったことは意識づけをしていかなきゃならないと思っておりますので、そういうふうに理解を願いたいと思いません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 弱者対策についても、町長は住民の方がまず先で、自治体は後からということだったんですけれども、今、個人情報保護法の中で、非常に弱者の実態を知り得る情報が非常に少ないという状況があるんですよね。また、その方たちが、例えば、親戚の方とか、いろんな情報を共有しなければならない人たちがいるにもかかわらず、情報が共有できないという状況がありますが、そのことについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 援護者リストを今作成しておりますので、作成して、これは理解を得なければなりません。了解をですね。それもありますので、そういったことをもとに地域の方々と私たちが連携とる。また、社会福祉協議会もおりますので、連携をとりながらやっていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今回の地震から津波が押し寄せるまで、一応20分足らずということだったようなんですけれども、被災された方のお話を聞くと、余震が収まるのを待ってたら、もう何分もたたないうちに来てしまったという状況があるみたいなんです。非常に、だから、第1震が起きたときに、もう逃げなければならないという、そういった即断即決という状況が求められたようなんですが、そのことについての周知徹底というのは、どのようにしていかれるおつもりなのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 地震が起きたという、規模がございしますが、その地震の大きさによって、やはり、住民の方々が一人一人が判断をしていただくのが一番だと思いますが、なかなかその点がどんなときが云々というのがわからない方々がいらっしゃると思いますので、事あるごとに、そういったことを周知徹底するような方法で、広報等で周知徹底して、また行きたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 逃げるときに、いわゆる混乱すると思うんですね。だから、逃げる方向性のマップをつくっていったらどうかと思うんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 逃げる方向性というのは大変難しゅうございまして、今度の場合ですね、今度の地震の場合を想定いたしますと、やはり、高台に逃げていただくというのが一番の重要な問題だと思いますので、そういった道路はやはり自分ところの近いところから上がっていただくような方法になると思いますが、マップで示しても、それができかなと思いますので、そういった地区地区に回ったときに、高台はどの道を使ってくれということもいろいろと話をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 毛布などの被害時に必要な機材及び食料確保はどれぐらいできているのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 詳細につきまして、数は担当課長より答弁いたさせます。

○議長（山本 隆俊） 暫時休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（間 省二君） 各課で保管しておる数をですね、今から報告したいと思えます。

総務課の備蓄倉庫の防災センターのほうに保管しております用具等でございますが、毛布が74枚、マットが43枚、食料が2,500食、水でございますが500ミリリッターで3,420本でございます。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 上下水道課におきましては、6リッター用の非常用飲料水袋、これは背負うことのできる袋であります、これを5,000袋、それに給水するスタンド、これは消火栓にさして、それを6個口の給水ができるスタンドであります、これを1基用意しております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 日赤から災害用物資としていただいておりますのが、毛布とタオルケット合わせて84枚でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それはどこに備蓄されるのでしょうか。先ほど言われた防災センターだけでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課分は防災備蓄センターのほうに保管しております。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 上下水道課の備蓄分につきましては、竹鳩の浄水場へ備蓄しております。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 日赤の物資は、日赤の専用倉庫。職員駐車場の端に貨車を利用した倉庫がございますが、その中に備蓄しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それぞれの場所がですね、今回の東北沖ですね、地震のような津

波に耐えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今回のような津波が来たら、全然用を足さないと、だめだと私は思っておりますので、今後、その対策を今考えておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 一般会計の審査の時も申し上げましたけれども、総合体育館など、一応、避難場所となっている倉庫を少し活用して、備蓄品を置くことができないのか。総合的に判断をしていただけるのかどうか。これからどうなるのか、答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 総合体育館も含めて、やはり高台に置かなきゃならないと思っております。今までは台風、地震ぐらいで想定をしておりましたので、津波の大きいのを考えますと、やはり、高台のほうに持っていくのが妥当だと思っておりますので、その点、十分検討して持っていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ、安心安全を確保していただきたいと思っております。

次にですね、役場がなくなった。要するに、庁舎自体がなくなったというところもありますよね。役場の体制、どうするのかと。ここ、役場のこの3階部分が本当に助かるのかどうかということも非常に、今度のを見たときに、非常に気になるところなんですが、そのときには、住基ネットを含め、さまざまな個人情報を含めた形での、今までの事務体系で、皆さんが要するに積み上げられてこられました事務の問題ですね。その問題なんかが、どう運営していくのかということ。いわゆる、これがやっぱり危機管理の一つに、状況になるんじゃないかなというふうに思いますので、そのところはどういうふうに考えていかれるおつもりなのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 今の御質問に対しては、今回、今回の災害にも見られますように、世界でも類を見ないというような大災害になっております。一市町村で考える問題といたしますか、国家的な問題として、国・県・各自治体、ここらあたり、今から、そういう、今御質問のあったような問題を大きな課題として、今後検討しなければならない大切な部分だろうというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり、皆さんがね、被災されたときには、一番安心するのは、町長を初め職員の皆さんが本当に元気に頑張ろうよという言葉が一番大切じゃないかなと。だから、トップをなくしたところなんかもあるかもしれませんが、そういうところでは、これからの自治体運営が一体どうなるのかと非常に心配をされておりますので、そのこともあわせて、これもここはしっかりと。あの規模が想定外というところだったよう

ですので、逆に言えば、想定外のところが今度は想定内になるわけですから、ぜひ他山の石とせず、やはり自分たちにこれが降りかかったと思う形で、これからの政策を進めていただきたいと思います。

また、このような例があったんですが、役場の職員で、保育園勤務者が災害時には職場に戻るんだと。要するに、そのマニュアルがあったそうです。育児休暇中の子供さん、娘さんが、子供をおんぶして職場に出かけて、そのまんま行方がわからなくなっているということをお母さんが涙ながらに語られましたけれども、役場職員の例えば育児休暇中なり、休暇をとってらっしゃる方、いろんな方のマニュアルはどうなっているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 育児休暇等の、長期休暇で休んでおられる方々の応援体制についてはですね、そこまで要請はかけておりません、現在。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ぜひ、早急にですね、職員同士でも、お話し合いをしていただいて、できるだけ不足の事態に備える形でのマニュアルを作成していただきたいと思います。また、今回の災害にボランティア及び仕事の一環として現地に団体を組んで派遣される予定があるのかどうか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、県がそういった方向性をもってやっております。東児湯消防組合も中に入っておりますので、そういう観点から、県、市町村が一つになって話し合いながら、派遣があるなら対応していかなくやならないと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 被災地のある地域では、自主防災組織が活用され、プロパン、おなべ、お米など、必要な機材、食材が持ち込まれて、温かい食事がつくれた地域もあるようです。高鍋町ではどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ほとんど、先ほど言いました常備食ですね。それが役場にはございますが、この間、正祐寺に鴨野の方々が避難されました。そのとき正祐寺の御婦人方が率先して、みそ汁、それから白米炊いていただいて、自分のところのたくあん等を持ち寄っていただいて、本当にありがたい接待をしてしてくれておりました。本当に回っていきまして、こういったことが皆さん、またよろしく願いますということで帰ったんですが、小さいときには、そういったものができますが、今のところ、高い、上の体育館とか、どこそこに行った場合は、やはり、どっかですくらすくらすやならないということでございますので、その点、臨機応変に物事を考えていかなくやいかんなどと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高鍋町にも自主防災組織がありますけれども、この自主防災組織

で、このような訓練等をされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 防災訓練をするときには、日赤の方々に御協力願って、炊き出し訓練等はやっております。それ以上なった場合は、先ほど私が申しましたが、今度のような津波が来るなら、上野の方々にそういったことをまたお願いして回らなくちゃならないと思っておりますので、臨機応変にそれをやっていきたいと思っております。（発言する者あり）

この間、ちょっと私が忘れておりましたが、防災訓練は水除地区がやられて、消防署でやったんですが、炊き出しを訓練をしていらっしやいました。以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まちづくりの中のお話で、人間は本来自己中心的であるそうでございます。町長は、協働のまちづくりを計画されておりますけれども、先ほども答弁がいろいろありましたけれども、災害時に発揮される協働とは、どんなことが予想されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから申しておりますが、協働というのは、やはり、自助があり、それが広がって共助があり、そして、そういった協働のまちづくりをする観点があると思っております。みんなが一つになることがまちづくりのまた防災面にも一つの大きな力となると思いますので、常々、会合等あったとき、私は、この間も農協の女性会の中でも申しました。自分のことはできる範囲は自分でやっていただきたいという話をですね。そしたら、やっぱり、この間、正祐寺に行きましたら、女性の方があの話はよかったよと。そういった話をどんどんやってくれということでございますので、また、私も率先して、そういう話をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この一般質問の打ち合わせをするときに、神奈川県では電柱に避難場所が書いてあるんですよ。ここの地域はどこどこに避難してくださいという場所が書いてあるんですね。九州電力と協力して、こういった看板設置ができないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） その先進事例を研究しまして、また九電ともお話をして、九電とか、九電工とかございますので、お話をしてですね、できるものかどうかを判断していきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今回の被災でも、学校がやはり大きな被災を受けたようでございます。子供たちがいなくなったとかですね。子供たちはいたけれども、今度は親がいなくなったんじゃないとか、というような、非常に不安な日々を過ごしている状況なんですけ

れども、学校でのこういった地震、津波に対するマニュアルですね。先ほど町長の答弁にあったように、今度のような地震、津波が起きてきたら、恐らく高鍋町の低地では、全域堤防があるなしにかかわらず無理じゃないかと。高台以外はですね、無理じゃないかというお話、答弁でしたので、当然高鍋町の小中学校すべて水に、津波に押しやられてしまうという状況が出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、それはどのように学校、教育関係とですね、学校関係と関係者とどのようなお話し合いを11日以降なされてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 本当に学校といたしましても、この間の警報、2メートルの警報発令、初めての体験でした。実際に体験しまして、いろんなことがあったわけですけども、例えば、部活動中、その日は部活動中でしたので、その子たちをどうするかということになりまして、とりあえず、2階に上げて、警報の発令が注意報に変わるのを待とうという対応で臨みました。そうしますと、そのうちに暗くなってまいりましてですね、かえって心配が、新たな心配が出てきまして、次は、保護者との連絡をとりながら、保護者に迎えに来てもらおうということを考えまして、実際保護者に迎えに来てもらったわけですけども。実際に避難されている地域の家庭との連絡が非常にとりにくかったということで、蚊口、堀の内近辺、いわゆる海岸付近の子供たちはなかなか保護者に迎えに来てもらえなかったということがあっておりました。また、予想してなかったんですけども、近くの幼稚園の園児を避難させてくださいという申し出もありまして、2階に案内したわけですけども。そういったことを経験をもとに、現在学校では火災を想定した避難訓練、あるいは地震を想定した避難訓練やっておりますけども、津波を想定したものについては充実していないというふうに思っております。今後、こういったことを経験に、マニュアルの見直しを図っていかなければならないというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えばですね、緊急連絡の状況ですね。これは緊急連絡網というのは、しっかりと対応されてるんでしょうか。例えば、放課後に残っていた子供たちがですね、どこのだれということで、ぱっともう、多分当初にされたと思うんですけども、そういった対応をですね、どういうふうな流れでされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 緊急連絡先というのを普段から学級担任が把握いたしております。緊急連絡網というものもつくっておりますけども、そういうもので対応していくことになっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今回がどうだったかということをお聞きしてるんですね。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほども申しましたように、今回はですね、連絡のとれない家庭が実際にごさいました。その辺も課題だなというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育委員会はですね、この被災の後に、どのような教育委員会として体制をとられたでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育委員会事務局としての対応ですけれども、各学校に課長のほうから連絡をいたしまして、対応について、それぞれ指示をいたしましたけれども、もう既に対応を始めている学校もありまして、その対応が完全にそろったということではございませんでした。ちょうど遠足の日でもありまして、小学校は早く帰ってまいりますし、幸い小学生はもう3時ぐらいには下校できておりましたけれども、あとは中学生の部活動をどうするかというところあたりを学校長と協議して進めさせていただきました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私がちょっと聞きたいなと思うのは、学校長が指示待ち人間なのか、それとも自分がみずからがしっかりと、災害時にはこういう対応しなければならないということが常に意識の中にあるのかどうかということを知りたいわけですよね。それがあるところと、代表がですね、校長が、それがあるところとないところでは大きな違いがあると思うんですよ。だから、それをどうしていくのかということを知りたいわけです。それは、だから、常平生にどうやって危機管理についての対応を学校がされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（児玉 安夫君） 校長が指示待ちかどうかということは、種類によって、いろいろ指示を受けてやらなけりゃいけない事柄もありますし、それまで、よし、これはこうだという決断を的確にできなくてはなりません。校長はそういうことを絶えずいろんな情報を集めながら、自分を磨いて対処できると、そういう校長であってほしいと、そういう校長でなくてはならないと、そういうふうに思っております。

それからですね、教育委員会はどうしたかというけど、まだ私は招集をしておりません。というのは、情報を的確に集めて、その中から、どうするかということをやっぱり話し合わなくてはいけないと。根本的にはですね、今まで学校の避難の仕方はですね、「地震だ机の下に入れ」、「火災だ、運動場に出れ」、大体それが基本です。そういうふうなんです。もう根本的に改めなけりゃいかんということではないかと。早く委員会を開いて、検討に入りたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 教育委員長からですね、そうあってほしいという願望が示されましたけれども、そうなくてはならないと。そのためには、じゃあ、教育委員会が各学校に果たしていく役割というのは非常に大きいものがあると思うんですね。今、教育委員長が

根本的に考え直さないといけないということをおっしゃいましたので、できるだけですね、やはり、校長先生は何千人、何百人という生徒の命を預かっていると、そういう立場での対応ができるようなしっかりとした考え方を教育委員会で練り上げていただいて、ぜひ、もし万が一災害が起きたときには、高鍋町の子供たちは全員無事でしたと言っただけのような対策をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 早速、そのような対策を校長会等を開いて、このことを話題にして協議をしたいというふうに思っております。台風等の場合には、随時ですね、教育委員会、学校、どちらからともなく、どうしましょうかということで学校も主体的に子供たちのことを心配して協議してまいりますので、今後とも学校等のそういった連携を密にしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 災害についてですね、最後の質問になりますが、先ほどから答弁をいただいておりますが、最後にもう1回聞きたいと思います。

この災害に遭われた、この本当に皆さん考えていらっしゃるときにですね、高鍋町の住民の皆さんに対しての周知徹底、地区担当者を通じてですね、どういった周知徹底をしていきたいと町長はお考えになっていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 住民に対しましてですね、初動体制から、全部ですね、この間の課長会において、そういうふうにおろしてくれということで、物すごく、今度の津波ということは初めてでありますので、度合いですね。地震の度合いを見て、やはり早々と自分の家から出るとかですね、逃げるとか、高台に、先ほど私が言いました、そういったことをまず意識づけるということでやってくれということで。そして、やはり出るときには、近所、話し合うとかですね。それからまた持ち物も持つて出るとかですね、いうのが、余裕があれば、そういうところも、また周知を徹底しろということで、いろいろ課長会で話をしたところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう持ち物を持つて出るということは、余り考えないほうがよかったみたいですね。皆さん着の身着のまま出られたみたいですので、後のことは、命あつての物種ということで考えていただくような政策で進めていただきたいと思います。

それでは、ほかにも質問をたくさんしておりますので、子育て支援政策について、肺炎球菌などの予防接種に対して事故が起こってしまいましたけれども、事前の健康調査などについては、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 事前の健康調査でございますが、ワクチンの接種をする

前に、できましたら、かかりつけの小児科の先生、いつも子供と接している小児科の先生にワクチンを接種をしていただきたいということ。それから、当然小児科の先生が子供の状態を見て、接種できるかどうかというのも判断されると思いますので、現在のところ、接種をされる医療機関の先生方にその判断をゆだねておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 肺炎球菌ヒブワクチンですね。これとあわせて3種混合接種をされているという状況があるということお伺いしましたけれども、具体的に、医療機関からするとですね、そうやって、複合的に予防接種をしてもいいと判断されてからの結果だと思うんですけども、内部では、どのようなお話し合いをされてきたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） この5歳未満の子供の予防接種2種類でございますけれども、ほかの3混でありますとか、そういうものと同時接種ができるという判断が、恐らく日本医師会のほうだろうと思いますけれども、そういう接種可能という情報が各県の医師会を通じて、それぞれ市町村の医療機関、あるいは自治会に流れてきているようでございまして、今回、不幸にもお亡くなりになりました子供さん方のワクチン接種との因果関係、死亡に至る因果関係、これにつきましては、3月8日の日に厚労省のほうで専門家会議を実施しておりまして、その結果というのが、まだ我々市町村のところにはおきておりません。それを見ながら、医師会、医師会も独自に判断されるんだろうと思いますけれども、医師会と協議をさせていただきながら、今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 子宮頸がんを含めて、肺炎球菌ヒブワクチンについては、無料化ということで町長が判断をしていただいたようですので、できれば、やはり事故がないような形での安全で受けられるような形で実施をしていただくように、それはお願いをしたいと思います。

先ほどですね、また、「子どもがにぎわうまちづくり」での対策、いろいろ町長が答弁をされましたけれども、これだというような政策が町長の頭の中にはあるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が「子どもがにぎわう」という政策を打ちましたのは、やはり、今少子化であります。そして経済も冷え込んでおります。働く人口が大変少なくなっておりますので、今から子供がにぎわうような、子供がふえるような、そういう政策をとっていかねば、この町はだんだん沈んでいくと思っておりますので、また、今、商店街が一所懸命頑張っておりますので、農家の方々と一緒になって、町にそういった人が集えるような町、商店街をつくらせて、やっぱり、やっていくべきかなと思っております。

本当に、今はやっておりますが、どこに行きましても、30年代の町とか、いろいろございますが、城下町風ということで、城下町の建物建てるわけじゃございませんけど、そ

ういった精神のもとにやるということでございますので、昔のような、子供が本当に店へ来て、集えるようなところをつくっていききたい。そして、年寄りの方々も一緒になって、そういったところでお茶を飲んだりできるようなところをつくっていきべきだと思っておりますので、そういったことで、今、「子どもがにぎわうまちづくり」というのは、なぜ子供かというのは、子供が来ると、お母さんが来、じいちゃん、ばあちゃんが来るということで、そういったまちづくりを私は考えているところでございますので、また皆さんの御協力をひとつよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） でも、今の商店街の通り見ていただいたらわかるように、子供が買えるような品物はあんまりないし、昔みたいな駄菓子もないし、何にもないし、そういうところには子供も寄りつかないと思うんですよね。だから、例えば、空き店舗を利用して、そういった子供が喜ぶような店舗展開ができるような政策があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今ですね、構想であります、私たちが庁舎内でお話をしておりますが、いろいろと通りを抜いてみたりしながらですね、小さな回遊するような町をつくるべきじゃないかと、今、思っております。これも今の防災面も大変効果があるんじゃないかと思っておりますので、そういった面もしながら、やはり、今やってる商店街づくりもですね、そういった店をふやさなきゃならないということで、彼らも考えているようでございますので、一緒になって、それをやっていきたいと。しかし、それがここ一、二年で、そういう店が来るかという、なかなか難しい問題と思っておりますが、なるだけですね、そういったところをつくれるようなですね、観光協会でも、まちづくりではありますが、そういったところ、つくれるような方向性を持って、話をしていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、お客さん、子供の目線に立った店舗展開ができるようにですね、自己満足でないまちづくりができるようによろしくお願ひしたいと思います。

商業者、農業者に対しての後継者づくり。これはどのような計画をされてるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 農業につきましては、やはり、後継者を育成するような——ちょっと待ってください。（発言する者あり）済みません。失礼しました。認定農家を初め、SAPとか、そういうところですね、いろいろと私も彼らと話しながらですね、育成をしているところでございます。商店街につきましては、SS、それから商工会議所青年部とかですね、女性会とか、いろいろございますけど、農協も女性会等ございますので、そういうところに私も足を運んで、常にそういったお話しをしているところでございます。

で、そういった施策をどう取り込んでいくかというのは、また各課でいろんなことで知恵を出して、施策を練っていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 産婦人科の育成ですね。及び助産師確保への対策はどう打ち出されているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 保健師等につきましては、町が率先して人員をふやして、今やっているところでございますので。助産師につきましては、まだ町としては取り組んでおりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） なぜ助産師と言ったのかって、一番大きな理由はですね、産後の子育てのフォローをね、どうできるかっていうことが、まず一つなんですよ。そして、もう一つはですね、産婦人科も、ここは高鍋町はもう1件しかありません。今度、国保のほうでいろんな助成事業というか、出産一時金についての引き上げというものもありますけれども、助産師を確保してね、じゃあ、一体どんな事業するのか、わからなければ、助産師確保したって何も意味がないわけですから、お金を使うだけ無駄です。何に使いたいのかっていうことを、まず助産師ということが、保健師は確保してるけども、助産師を確保してないということ自体は、もう子育てちゅうか、子供を産んで育てる人たちのことは知らないよと言ってることにも等しい。と思うんですね。私はそうじゃないと思うんですよ。そこをちゃんとどういうふうな形でしてるのか。臨時的に雇ってる方々もいると思うんですけれども、どのような政策をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 今、健康づくりセンターのほうで助産師さん1名、パートでございますけれども、お願いをして。これは「こんにちは赤ちゃん事業」、母子健康手帳を交付をして、6カ月、1歳半、3歳半ぐらいまで健康相談、それから乳幼児健診等を行っております。そこで、ちょっと気をつけたほうがいいのか、言葉に不適切などころがあったら、失礼なんですけども。そういうお子さんを経過を見ながら、お母さんを含めて、子育て支援をしていくということで、「こんにちは赤ちゃん事業」で、できるだけ全町的に回って指導をしていただいております。助産師さんが1人いらっしゃいます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この前ですね、テレビでも報道されましたけれども、木城町で、障害を持ってる子供さんの一時預かりということが、元高鍋町の保育士の方も入っておりますし、ほかの学校の生涯教育のほうに携わっておられました先生たちもいらっしゃいます。そのことを考えたときにですね、早期発見の早期療育が一番大切であるということが言われてるわけですね。それから考えて、助産師の活用っていうのは、私はしっかりとしていきたいと思うんですね。それと、助産師の活用で、もう一つお願いがあるのは、

おっぱいをね、飲ませてあげられる。だから、おっぱいについても、南九州は独特の病気を白血病にかかわるような持っていますので、やっぱり、そういうことも含めてですね、そういう検査をすると思うんですけども、そういったことに助産師がどのぐらいまでかかりあいを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど若干申し上げましたけれども、「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭訪問をいたしますのは、ちょっと虚弱の子供さんでありますとか、おっぱいが例えば出にくいお母さんの指導でありますとか、そういうところに限っておりますので、議員御発言がありましたようなところまでは、現在指導の対象としては行っておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できればですね、発達障害などが近年多くあるということのデータが出ておりますので、できるだけですね、早期に発見をし、療育を行い、できるだけ改善できるような方向で学校に上がっていく子供たちを見たいと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

子育て支援センターの利用とファミリーサポート事業ですよ。これは、これ以上の利用、例えば、望めるのかどうかということと、どういった政策と方向性があるのかということですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） まず、ファミリーサポートセンターでございますけども、利用件数がなかなか伸び悩んでするというのは、私どもも実感をしているところでございまして、対象となるお母さん方が、まだもう一つ、ファミリーサポートセンターの事業内容、それから使い勝手の問題に、若干知らしめられてないという、私どもの啓発の少ないところでございましょうけれども、今年度から1時間500円を個人負担200円に引き下げさせていただいて、300円助成をするということにいたしましたんですが、それでも若干伸び悩んでるのがございます。それで、子育て支援センターと同一建物内にありますので、子育て支援センターとファミリーサポートセンター、これは機能を分担させながら、しかし、こういうシステムがございましていうのをですね、子育て支援センターと町のほうで、もう少し対象となるお母さん方にお知らせをしていきたいというふうに思っております。

それから、子育て支援センターでございますけども、どちらかというところと22年度、今年度まではですね、待っておって、例えば、子育てに悩むお母さんが相談に来るとか、在宅のお母さん方が子供さんたちと一緒に来て、そういう同じような方々と一緒に話をしながら時間を過ごす。待ちの姿勢であったファミリーサポートセンターでございましたけども、23年度、若干強化をさせていただきたいということ、今、子育て支援センターのスタッフと協議を行っているところでございまして、出ていく、センターはここにあるんですよ

というのをお母さん方、お父さん方に知らしめていく。そういうものを手始めにやっていると、こういうものがありますよというのをどんどん知らしめていく。そういうことを23年度以降展開をしてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 海老原病院内には保育所があって、すごく勤めやすいということなのですが、これは雇用と一緒にあわせて聞きたいと思うんですけども、やはり、若者がしっかりと働いて、子育てができるという環境づくりですね、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 海老原病院にあるということでございますけど、本当にこれは大変素晴らしいことだと思っております。町におきましても、幼稚園、保育園等ございまして、今、課長が申しましたように、一時預かり等するところもちゃんとつくっておりますので、そういった方向をもって、もっと住民にそれを知らしめていくような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 放課後対策事業がですね、東、西とも行われておりますけれども、運営についてはどういうふうに推移してきているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 放課後児童クラブの件でございますけれども、西小と東小、大体定数を25名程度というふうにして設定をいたしておりますが、開設以来、いずれも定員オーバーの状況ということで、若干手狭になっているということは実感をいたしております。

それから、運営ですけれども、東小学校については社会福祉協議会、それから西小につきましては、NPO法人のAIに事業を委託をして実施をいたしております。それぞれ児童厚生員等につきましては、保育士OBでありますとか、教師リタイア組でありますとか、そういうある程度、子育てとか、子供の成長にかかわってきた方々にできるだけ入っていただくということで、そういうスタッフをそろえておるところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、ひとり暮らしお年寄りの皆さんの事業です。給食サービス事業については、幾つの業者が参入していらっしゃるって、どれぐらいの取引高があるということを確認していらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 2業者だというふうに認識しておりますが、数字がどれぐらい配食数があるかというのは、ちょっと資料としては手持ちでございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 幾ら事業者がしていることであっても、町内のお年寄りの人とか、

ひとり暮らしの方がどんなものを食べていらっしゃるのかというのは、非常に私は関心を持って見るべきじゃないかなというふうに思います。

だから、2業者でどれぐらいの配食サービスが行われているのかというのは、早急に数を調べていただいて、ぜひ後でもいいですので資料をいただきたいと思います。

障害者を抱えていらっしゃる家庭では、いつまで食事がつくってあげられるかわからないというお年寄りの方が結構いらっしゃるんですね。このような家庭への対応策は考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 配食につきましては、介護保険等で実施をしているんですが、障害者の配食サービスについては、これは国が示す障害者自立支援法の中には配食サービスというのがございません。障害者団体とか、地域の民生委員の方々を通して、もし、御飯が食べられないという状況の方がいらっしゃれば、健康福祉課のほうにお知らせをいただいて、例えば今、配食サービスを民間事業者で行ってもらっておりますが、大体1食350円程度でできるんですけれども、そういうものを紹介をしたりとか、そういうことになろうかというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり障害者は火を使ったりとか、いろいろなものを使ったりするの非常に危険に思われている部分があるんです。確かに障害者自立支援法の中では給食サービスっていうのはないんですけれども、しかし、これは考えようによっては障害年金も早期の障害年金の受給者については、大変低い金額なんです。そして、障害年金も働きながら、その後にもらわれた障害年金は結局もらっていた給与に比例して高くなりますので、高い障害年金をもらわれている方もいらっしゃるんです。だから、そういうところを考えると年金の額に応じて対応していかなければならないという非常に難しい場面があるんですけれども。

私がお願いをしたいのは、公共的な部分で、配食サービスにある程度の援助ができないのかということ非常に私気にしてるんです。例えば、人件費について助成していく、どこについて助成していく、とかいう形である一定の保障をしていくことが、そういう人たちがちゃんとこの社会で生きていくことのできる対応ではないかなというふうに思います。そのことについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が申されましたことは本当に重要なことだと思っております。前、うちも社会福祉協議会などで配食サービスをやりましたが、大変な赤字でやめてしまったというのが経緯だと思います。今、言われたような策を何か、また、協議をして前向きにやはり物事はやっぱり考えていくべきだと思います。

しかしながら、難しい面もあると思いますので、その辺は御理解願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もう終わりますので。自然災害についても、世界最大級と言われるような自然災害、やはりこれが起こったということについては、私たち自治体のものにある限り、この対策をしっかりとマニュアル化していく必要があると考えます。住民の皆さんに安心して暮らせる町であるということを訴えていくためにも、もっと政策をしっかりと前面に出していきながら、安心・安全な町づくりをしっかりと啓発活動していく必要があると思います。

また、子育てしやすい町づくり、それこそがまさに町長が提案されました第5次の基本構想に匹敵する形での内容ではないかなと思いますので、このことをよろしくお願いを申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、12番、松岡信博議員の質問を許します。

○12番（松岡 信博君） まずは、東日本大震災で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。一人でも多く無事に救出されることをお祈りいたします。

では、今回は2件について質問をいたします。

昨年9月、議会においても山本議員が持田古墳群のことを質問されております。予算の関係で整備がなかなか進んでいないこともお聞きしております。持田古墳群を高鍋町の文化的遺産、観光資源として、高鍋町執行部はどのような位置づけで考えているのか。平成13年作成の持田古墳群整備計画はどのようなものなのか、伺います。

なお、平成16年より西都原考古博物館に展示されています持田古墳群、石舟塚より出土しました石棺を高鍋町に持ち帰り展示する施設をつくるのが地元住民より熱望されております。

持田古墳群は地域住民の生活と密着に溶け込んでおり、畑や住宅、電柱などが存在する中に大小さまざまな古墳がある風景は、全国でも大変珍しい古墳群であります。そのことを踏まえ、平成23年度文化庁予算案の文化遺産を活かした観光振興地域活性化事業を利用して、持田古墳群の新たな整備計画はできないか、伺います。

次に、持田古墳群に隣接しています高鍋大師の観光整備について伺います。

高鍋大師は皆さんも御存知のとおり、宮崎県の観光遺産にも指定され、観光的にも芸術的にも大変価値の高いものとして評価されております。最近では多くの来場者が訪れるようになりましたが、その観光資源を今後どのような形で観光地として位置づけ、整備活用していくのか。高鍋大師は平成21年3月宮崎県観光遺産に指定されましたが、観光整備に向けてその後の高鍋町の取り組みについて伺います。

それから、高鍋大師は宮崎県の史跡指定の中にあるので、整備するにも史跡調査など大変な手間や手続に時間がかかる状態だと聞いております。それでも民間の団体、高鍋大師

の会、古墳を守る会、坂本地区の公民館、家床やろう会、NPO法人A Iなどが積極的に草刈りや管理に携わっております。その中でもNPO法人A Iが中心的な役割を持ち、所有者の岩岡さんやそれぞれの団体と調整を行い、宮崎県の予算でソフト面でのイベントや周知活動を行っているところでもあります。ほかの団体も高鍋大師への思いは強く、それぞれの活動で高鍋大師の施設管理に貢献してはおりますが、しかし、観光整備にはまだまだ至っていないのが現状であります。

それに加え、高鍋町観光協会は独自の寄附活動により、高鍋大師の観光整備計画を進めているところでもあります。大師堂横の廃墟となった茶室の解体と、電柱の撤去、電線の埋設工事は終了しております。そして、現在、次の観光化に向けて整備計画を模索しているところでもあります。

なお、東児湯5町連携協議会では、高鍋町観光協会の依頼を受け、石仏調査隊が石仏ルートマップ、石仏フォトブックの制作、高鍋大師の観光開発の参考になるよう、福島県福島市にある花見山の視察や高鍋大師周辺の土地測量、地積調査を行い、仮称ではありますが高鍋大師花見公園の観光整備計画や東児湯の石仏観光ルートの足掛かりをつくろうとしております。また、家床地区の住民が自費によるグラウンドゴルフ場の整備に取りかかっておりますが、現在、史跡調査の理由で中断しております。石仏調査隊はその地域住民の意向であるグラウンドゴルフ場の計画も取り入れながら測量を行ってきました。

このような民間の熱い思いのある高鍋大師を、今後、高鍋町としては観光化を図るため、自主性を持って、どのように取り組むのか。また、宮崎県の新魅力創造、宮崎観光地づくり支援事業という補助事業で高鍋大師の観光整備はできないのか、お伺いしたいと思います。

それでは、あとは発言席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、持田古墳群を町の文化的遺産、観光資源として町はどのような位置づけで考えているのかについてであります。持田古墳群は、国指定の史跡にもなっている高鍋町の貴重な歴史遺産であります。また、高鍋町の観光名所の一つとして全国にアピールできる資源であります。

この資源を観光者が町内を周遊するためのスポットにして観光客招致に生かしていきたいと考えております。

次に、高鍋大師の観光整備に向けたその後の取り組みについてであります。高鍋大師は2年前の3月に宮崎観光遺産に指定されて以来、多くの観光客が訪れています。その当時の高鍋商工会議所主催の高鍋町デザイン会議で観光協会が中心となって管理団体をまとめていくという提案があったところでもあります。その後、高鍋町観光協会に古墳を守る会や、家床やろう会など、古墳の整備に携わってくださっている幾つかの団体の調整役をしていただいているところでもあります。

また、古墳を守る会が主催する古墳まつりへの事前の草刈りに観光協会が役場職員に呼びかけ、職員が参加したり、NPO法人A Iに実施していただいた石仏色塗り作業、案内看板設置事業などに役場職員も参加するなど、協働による取り組みをしているところであります。

また、高鍋大師は私有地に設置されており、現在もお寺のお参りが毎月定期的に行われていることなどもあり、行政においてはなかなか取り組みがたいところもあります。しかしながら、観光協会とタイアップして、ボランティアガイドの組織化、育成などにも力を入れ、県内外から訪れたお客様に高鍋大師、持田古墳群など案内できる体制を整えたところであります。

次に、宮崎県新魅力創造みやざき観光づくり支援事業で高鍋大師の整備はできないかについてであります。先ほど申し上げましたとおり、私有地でもあり、敷地内に一部宗教施設があるため、行政としてはなかなか取り組みがたいところがあります。

ただ、いろいろとハード面の整備だけが観光行政ではありませんので、整備作業への職員の参加、ガイドの講習会における講師に職員になるなど、協働による取り組みに努めております。

また、御質問の補助金による整備についてであります。観光地とはいえ、個人所有の施設に対する整備事業や、補助金による財政支援などが適当であるか等の問題もありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。持田古墳群は国の指定を受けた史跡でありまして、高鍋町を代表する文化財でございます。教育委員会といたしましては、文化財を保存し、かつその活用を図り、町民の文化向上に資するという責務がございますので、持田古墳群を将来に向け、良好な状態で保存するとともに、古墳群の調査をする必要があります。さらに歴史学習の貴重な教材として学校教育や、生涯学習に活用し、多くの方々が来訪し、歴史を体感する場所にしていきたいと考えております。

平成13年度作成の持田古墳群整備計画につきましては、高鍋町の貴重な歴史遺産である持田古墳群を保存し、公開することを目的に古墳時代を専門とする大学教授などを中心に構成する持田古墳群整備委員会により、将来の整備方針を示すものとして作成された計画でございます。

この計画には古墳群の現状、整備の目的、基本方針を示し、整備計画として遺跡遺構の保存、保護や調査を行うとともに埋蔵文化財センター、トイレや休憩施設などの施設設置を盛り込んだ内容になっております。

議員が御質問の平成23年度文化庁予算案の文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業は、今国会で審議中の新規の補助事業でありまして、概要は示されているものの要綱がまだ示されておられませんので、確かなお答えができませんが、古墳群を整備するに当たっては、県や国の指導を受けながら整備することが重要だと考えております。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩いたします。13時5分から再開したいと思います。

午後0時05分休憩

午後1時05分再開

○議長（山本 隆俊） 5分にちょっと早いですけれども、再開したいと思います。

12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） それでは、持田古墳群の整備計画についてでございます。

町の予算が大変な折り、古墳の整備にまで予算が回らないことはお聞きしております。しかし、今こそ民間と行政が協力して文化遺産を後世に受け継いでいくべきときが来ていると思います。今、何ができるか考えなければならないと思っております。平成13年作成の持田古墳群整備計画とはどのようなものだったのか、詳しく御説明をお願いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） お答えいたします。

先ほど教育長がお答えいたしましたように、この計画は平成12年度から13年度にかけて委員6名で構成する持田古墳群整備委員会により検討され、将来の整備方針を示すものとして作成されたものでございます。委員は古墳時代を専門とする大学教授、助教授、専任講師、町の文化財保存調査委員長、県の担当係長、町担当課であります社会教育課長の6名でございます。

まず、現状を把握することから始められ、整備の目的、整備の基本方針、施設の整備方針をまとめられております。

整備の目的を、古墳群の歴史的景観を維持し、周辺の自然環境との調和を図った整備を長期的継続的に行い、あわせて持田古墳群を歴史に触れる憩いの場として長く生涯学習や観光に活用され、地域の活性化につながる場所として整備するものとしています。

また、整備に当たっての基本方針を、一つ、古墳を将来にわたって良好な状態で保存する。二つに古墳と農業の共生を通して新しい史跡のあり方を追求する。三つに広範な来訪者が親しめる憩いの場として活用を図る。四つに歴史遺産を生かした町づくりの中心的な役割を担い、史跡を通じて歴史文化への造詣を深めるとしております。

整備に当たっては、遺跡遺構の保存、保護を行うとともに、個々の古墳の範囲や墳丘の形状等を明確にするための調査や発掘調査を行う。また、施設整備として埋蔵文化財センターの設置、駐車場、広場、園路の整備、案内、説明施設、トイレや休憩施設の設置がこの計画に盛り込まれております。

以上がこの計画の内容でございます。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） それでは、次に先日、中村議員から情報提供がありましたけれども、文化庁の平成23年度文化庁予算案、文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事

業を利用して持田古墳群の新たな整備計画はできないか。また、ほかに有効な補助事業はないか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、この事業は今国会で審議中の新規の補助事業ですので、詳しい内容がまだ、明確になっておりません。

したがって、現時点で確かなお答えができないわけですが、示されている概要から判断しますと、この事業は4種類の補助事業からなっておりまして、補助金額は予算の範囲内で定額のもの、それから補助対象経費の50%のものがあるようです。今の持田古墳群整備計画に沿った整備においても、従来からあります文化庁の補助事業が活用できるようになっております。補助率は2分の1となっております。

いずれにいたしましても、国指定の史跡であります古墳群を整備するに当たりましては、県や国の指導を受けながら整備することが重要であるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） せっかく平成13年立派な計画があります。なかなか予算がなくて進んでないということですので、ぜひ、有利な補助金、補助制度を利用して一刻も早く持田古墳群、整備していただきたいと思っております。

それでは、次に高鍋大師の観光開発について質問いたします。

高鍋大師は、平成21年3月宮崎県観光遺産に指定されましたが、観光整備に向けてその後の執行部の取り組みについてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） ボランティアガイドの育成等については、観光協会と一体となってやっておりますけれども、高鍋大師を具体的な形での整備、そういうものには取り組んでおりません。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 私はことし1月でございますが、高鍋大師の観光開発の視察を目的に、東児湯5町連携協議会と高鍋町観光協会の景観委員会のメンバーと福島県福島市の花見山に行ってまいりました。私は観光協会の元事務局長という立場で参加いたしました。花見山は阿部一郎さんという花木農家の花畑山を一般開放するところから始まり、今は農家15軒の山が開放されている個人所有の公園です。

花見山の花見の開催時期は3月から4月にかけてわずか23日間ですが、観光客が32万人も訪れるという大変な観光施設になっております。1日に平均1万4,000人訪れるということです。物産展会場も期間中売り上げ1億円、44店舗の出店数があり、平均売り上げが230万円、最も多い売り上げの土産品店は1,000万円もあるそうです。今では福島市全体の経済効果は40億円とも言われるほどの観光の目玉になっております。これはすごいことだと思っております。

その花見山の魅力というのは、福島に桃源郷ありと言われるほどの自然の花の美しさと、所有者である阿部一郎さんが無欲でもてなしをする人柄の魅力にあると言われてます。ただ、単に人集めをする公園ではなく、人に感動を与える人間的魅力があるからだと思っております。

阿部一郎さんの心意気に多くの人たちが共感し、行政が率先して立ち上がり、ボランティアガイドや花見山観光振興協議会などが組織され、だれもが認める一大観光地になったと聞いております。これこそ官と民とが一体となった観光地であり、協働の精神の成功例だと思います。

福島の視察で感じたことは、今はおられません、岩岡保吉さんが持田古墳の盗掘を嘆き、古墳の霊を慰めるために石仏をつくった高鍋大師の精神性や独自性は決して花見山に負けていないと感じております。それに景観においても海の見えるロケーションとか、持田古墳群の存在、国道に面していることなど、有利な点もたくさん見られます。

高鍋大師の施設内や近隣の山や斜面に特徴、特性を生かした花や花木を植栽するだけで大きな投資はせずに高鍋大師はすばらしい観光地になると——そういう要素があると確信いたしております。高鍋大師の観光の整備事業は高鍋大師というテーマパークに周辺の山や斜面に花木を植栽し、1年中花の絶えない公園を整備し、ゆっくりとした時間を過ごせる宮崎県を代表する観光地になると思います。

この高鍋大師、花見山公園の計画は地域の人たちの生きがいや健康づくり、それに高鍋町の観光、経済に大きく貢献できると考えております。このことを踏まえて、高鍋町として高鍋大師の観光化を図るため、どのように執行部が主体性を持って取り組むのか、また、宮崎県の新魅力創造、宮崎観光地づくり支援事業という事業で観光整備はできないか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 福島県の事例につきまして、研修された方々の復命書を私の手元に取り寄せまして、その中身について検討をさせていただいております。

仮設トイレだとか、物ができた後のフォロー的な要素、駐車場の係員の補助だとか、そういうものについて目に見える形での補助が、この福島県の事例ではあるようです。

いずれにしても、現時点では今後の参考とさせていただきたいと考えております。

また、事業化については先ほど冒頭に町長のほうから申されましたとおり、事業主体が町であるか、ほかの団体であるかは別にしまして、これもまた、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 12番、松岡信博議員。

○12番（松岡 信博君） 議員になって強く感じておるんですが、町会議員には事業の提案権も執行権もございません。ですから、執行部の提案の審査権しか与えられていないんですけれども、そこでこの一般質問でこのようにお願いをしているわけですが、執行部もぜひ町民の声、議員の声を真摯に受けとめてもらいまして、行政と三位一体となり、町の

方向性をしっかり決めていってほしいと思います。

このたびの口蹄疫、鳥インフルエンザで荒廃しました高鍋町の産業経済を嘆いてばかりはいただけませんので、歴史と文教の城下町と言われた、この高鍋町を今後立て直すためには希望と心の豊かさを持った岩岡保吉精神を地域の人たちとともに継承することが大きな支えになると思います。

高鍋町の復興のシンボルとして、そして経済効果を高める観光資源の掘り起こしとして観光促進の拠点づくりのために高鍋大師の観光整備をぜひ、取り組んでいただきたいと思っています。

高鍋大師は春の観光の名所づくり、桜のタカナベカイドウやナデシコなどを植栽して、春の花木を植えて、秋には舞鶴公園を中心に紅葉の観光名所づくりをしていく。そうすれば素晴らしい観光地づくりができるのではないかと考えております。

隣町の川南町は軽トラ市で全国的に有名になりました。東児湯の中でも高鍋町は常にリードをする立場でありたいと思っています。今、高鍋町の底力を見せるべき時だと考えております。行政と民間で力をあわせて高鍋らしい観光地づくりをしていただければと思います。

11年前、高鍋城灯籠まつりを当時の吉本町長が正確ではありませんが、1,000万円の補助金を出して、第1回灯籠まつりを始めました。経済情勢は違えども、ぜひ、小澤町政のもと、高鍋町を大きく変えるかもしれない高鍋大師観光事業に携わっていただきたいと思っています。

お願いばかりですが、そのようなことをお願いして私の一般質問を終わらせてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） これで、松岡信博議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 午前中、今回あるいは将来の災害等についての話が十分出ましたが、災害に遭われた方々にとりましては、できるものなら夢であってほしいと思われても現実を突きつけられるとどうしたらいいか、判断もつかないような状況じゃないかと思っています。こういった状況の中で一般質問で側溝のふたや柵を取り上げていますが、災害と比較して余りにもギャップがあり過ぎてレベルの低さ、スケールの小ささを感じて自問自答する中で、一般質問するわけではありますが、住民の代弁者でありますので質問をさせていただきます。

3項目について質問いたします。

まず、最初に松くい虫防除、伐倒駆除について。

毎年、貴重な松が枯れており、伐倒等の処置はされているが、今後の取り組みについて次の3点についてお伺いします。

1点目は蚊口浜の国有林、町有林の面積。2点目、伐倒範囲、これは北は鶴戸神社の下から、南は古港橋。ここに至る範囲。それから伐倒後の処置。3点目に駆除計画及び駆除法。4点目に墓所内の枯れ松、枯れ雑木等、これについて伺います。

続きまして、2項目めは道路側溝蓋についてでございます。

未設置及び破損等が見受けられ、特に子供、高齢者等の事故防止のためにも改善等が求められますが、次の点について伺います。

まず、サイズもいろいろありますが、補充すべきふたは現在ないのか。2点目にこの側溝はどこ責任のもとに管理しているのか。3点目に今後の取り組みについて。

それから、3項目め、排水路の清掃について。

厳しい農業の中で水利組合の方々は頑張っておられますが、次の点について伺います。まず、1点目、町内の水利組合数。2点目に用水路のほか家庭排水等の流れている排水路清掃等を行っている水利組合の実情をお伺いします。

詳細につきましては、発言者席で伺います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、蚊口浜の国有林、町有林の面積についてであります。国有林は8.36ヘクタール、町有林は7.8ヘクタールであります。

次に、伐倒範囲及び伐倒後の処置についてであります。毎年松くい虫の被害状況を調査し、伐倒範囲を徹底しております。また、伐倒後の処置については、伐倒した松を約1メートル程度に切り、防虫剤を散布後、現場内の片隅に山積みしている状況であります。

今後、枯れ松等の処分もあわせて伐倒木の処置等、森林管理署と協議を行い、適切に処置を行いたいと考えております。

次に松くい虫の駆除計画、駆除方法についてであります。2分の1県補助の松くい虫薬剤防除事業による薬剤散布と町単独での蚊口墓地内の群生松への樹幹注入事業を継続して行うことで、被害を最小限にとどめたいと考えております。

次に、墓所内の枯れ松及び枯れ雑木についてであります。蚊口墓地につきましては、いわゆる村墓地としての取り扱いをしておりますが、町有地、国有地が混在しており、また、防風、防潮林の関係もあり、木の種類や場所によっても伐採可能かどうかの判断が異なります。伐採が可能かどうかの判断に当たりましては、管理を行われております蚊口浜墓地を守る会とも協議をさせていただき、個別に相談に来られた方との対応を行ってまいりたいと考えております。

ただ、伐採費用を町が負担するのは、現状ではなかなか厳しいと考えておりますので、伐採木の回収等職員ででき得る範囲での御協力をさせていただきたいと考えております。

次に、道路側溝蓋について補充すべきふたはないかについてであります。近年改良の道路につきましては基本的に側溝のふたを設置しております。数十年前に改良した側溝につきましては、用水路を兼ねていた水路もあり、住宅地でもありませんでしたので、出入

り口だけのふた設置となっているところもあります。

また、ふたの在庫については建設発生材が多少ありますが、すべての側溝に合うものではありません。今後、町管理の水路につきましては設置可能な箇所について緊急度を考慮し、建設に伴い発生したふた等を利用してまいりたいと考えております。

次に、町内の水利組合数についてであります。町内の水利組合数は12組合であります。

次に、家庭排水の清掃を実施している水利組合の状況についてであります。耕作のために使用される用排水路の維持管理については、従前から水利組合が管理されておりました。現在では、農地と宅地との混在が進み、家庭排水の農業用排水路への流入がふえてきたこともあり、水利組合の行う維持管理作業に環境保全の観点から、農業用水路維持管理事業として補助しているところであります。

しかしながら、農業者の高齢化が進む中、用排水路の維持管理作業が非常に厳しい状況になっていることは認識しております。今後は、地域の生活環境保全の観点から、農業用排水路の維持管理作業に対し、非農業者の参加を呼びかけるなど、地域協働による取り組みについて啓発してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） まず、松くい虫の防除伐倒についてお伺いします。

毎年、西都児湯森林管理署に委託された業者、それから町有地もですけど、そういう枯れ松の伐倒等はやっているんですけど、非常に松くい虫にやられて被害が拡大するのが非常に早い点もあるんですけど、今回、西都児湯森林管理署のほうでの区域内の松を一応150本ということでありましたけど、一応もう伐倒された後、1メートルぐらいに切って、大きいのは運ばれて、あと枝等が残っているんですけど。あと町有地のほうは今回は全然手つかずというような状況で残って、浜に行かれた方はわかると思うんですけど、非常に松の木の赤いのが目立っているような状況であります。

農林振興局長のほうからも玄関の掲示板のほうにも出ていますけど、12月3日から3月31日までに伐倒し、また伐倒したやつを焼却するのに——そういったのをやるようにということで、張り出してありますけど、そこ辺がまだ全然、進行していないんじゃないかと思うんですけど、その点について、まずお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 松くい虫の被害に遭った松の伐倒処理については県の予算において行うものです。高鍋町としてもこの区域にこういう枯れ松があるので、早期の処分をお願いしたいということで、先ほどの児湯農林振興局を通じてお願いをしているところであります。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） この3月31日までという件に関して、終わり次第に速やかに届け、報告するよにということで命令っていいですか、そういうのが来ているわけなんで

すけど。でも、3月ももういつときしたら終わるんですけど、そこ辺の計画というのをちよっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 秋口以降、その枯れ松、被害松が目立つようになって、御指摘のような伐倒について依頼をしておるわけですがけれども、従来、処理を行う時期に御承知のとおり鳥インフルというようなことがありまして、事務がおくれております。早急に実施ができるようお願いをしていきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 町有地のほう、キャンプ場の中に炊事やらする建物がありますけど、あそこの横のほうがちょうど国有林なんです。60年か70年たってる松が10メートル先倒れて折れて枯れているやつです。建物の枝がちょっとかかったぐらいでよかったですけど、倒れたらペしゃんこになっていたと思います。昨年はいそこにテントの1人用で寝泊まりした人が2カ月ぐらいいいたんですけど、今回いなかったんですけど。キャンプ場の横に建物、小屋っていうか、建築物にも隣接して松の枯れているのが、ぴったりしていつ倒れるかわからんというような状況です。また、6本か7本ぐらい倒れたらもうそれはその小屋のほうに倒れてくるような状況です。夏のキャンプ前には切り倒しておかなければ、とてもキャンプを迎えるような状況じゃないと思うんですけど。

切り倒して——ちよっといろいろ前後しますけど、切り倒した後の松くい虫の防除、そこら辺の問題で前から一般質問でもいろいろ出していますけど、シロアリとか、ものすごいです。今回も堀の内団地でもシロアリの駆除ということで、毎年更新して予算を組んでありますけど、そういったシロアリによる被害というか、そういうようなものも以前から一つと一つとされていることですので、そこ辺も考えてやっていただきたいんですけど。

それから、あそこの墓掃除に来られる方、墓所、蚊口の中に墓を持っておられる方、この方たち、毎日清掃に来られて、それも日課のように来られる方なんかいっぱいいるんですけど、そういった枯れ松とか、枯れ枝とか、生きていた木もですけど、その枝を——一応、刈ったらいかんということで、役場のほうからもきつく言われてるし、西都児湯森林管理署のほうからもそういったことが言われているものだから、手つかずになっており、墓の上へんにもう松が垂れ下がってきて、顔でも当たるようになるとか、そういうのがいろいろあってからも、いろいろ切ったりされている方もいるんですけど。これ行政のほうに相談すれば切るとはまかりならんというふうに戻ってくると思うんです。だれか切れば、だれか切らったちゃげなというぐらいで、そういう状況。官公庁というのはそういうところ、非常に多いんですけど。

自分のところの、一応役場のほうから許可をもらって墓をつくるわけですけど、その中の管理はもう当然せんといかんとですけど、その横への通路やらとか、そういうところにあるそういった雑木等やら、生きていた木もいろいろあるんですけど、そういったことは切ることではできないということで。実際の清掃なんかしている人は、その墓の持ち

主がやっているわけですね。非常に高齢化が進んで大変なんですけど、そのこのところの管理というのは、これは町がやらなければいけないんじゃないですか。どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 蚊口の墓地につきましては、一応村墓地としての取り扱い、町におきましては唐木戸霊園のみをすべて管理しておりますけれども。いわゆる村墓地というのはその地域、その使用者において管理していただくというのが原則でございまして、そういう形でその村墓地についての管理について、木とか、草。そういったものについては一応その使用者において管理していただいております。

しかし、蚊口の墓地につきましては、いわゆる町長も申し上げましたとおり、防風防潮林が絡んでおりますので、これについては町民生活課のほうに個別に相談いただければ関係機関と協議の上、御返答させていただきたいという取り扱いにさせていただいております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 何年か前の台風によって、そういった枯れ松が折れて、倒れて、実際、枝に引っかかって、こんな大きいのがあるんです。落ちたら必ず下に墓の上に落ちてくるとわかっているんです。もう大分前、役場にそういうのを話しているんですけど。そういったのは、その墓を周りを所有している人がやらなければならないんですか。落ちてきたら、その墓の所有者は必ずどこが責任持って補償してくれるんだって、必ず出てくると思うんです。それはもう、常々前から言っている。それを一般のその人にやれって言ったって、それは無理ですよ、機械もないし。それは地域の蚊口の人たちがせんといかんわけですか。そこまで。

御存知だと思いますけど、横の枝はもう大変だから切って、根でいえばちょっこみたいに大きいのが上に行って、切り倒すと墓の上に倒れるから枝ぐらいは処理されるんですけど。それとか現在ある木を、生のままでは切ったりとかいろいろ大変だから、周りを養分が行かないようにずっと切ってから木を枯らしたりかと、枯れた後にその処分しようとか、そういうのが何本かあるんです。でも、雑木やら、もう、実際チェーンソー持ってきて刈られたりとか、これ当然役場のほうに相談してもそういうことはするなって恐らく言われると思うんです。

だから、なぜ、そういうふうに地域の人たちがやられるのかということを考えていただいたら。できないからやるんですよ。相談してもやってくれないから。

国有林、町有林、潮害防風保安林ということであるんですけど、その境がまたわからないし、来られたら相談します。来られる前に要望する看板を出してください。そういう相談するところなかったらここに言ってくれ。だから、西都児湯森林管理署にやられて、いや、それはうちじゃない。それは高鍋じゃがとか。実際、今回も桐の木ですか、このくらい。一昨年7万5,000円ぐらいして切られて、今回、また4万5,000円ぐらい出してこられて、また、それだけ費用払わんといかんとですが、役場のほうはお宅のほうで

費用を出して切られるんだっいたらいいですよということで、そのかわり切ったやつは運びやすいように切っとってくださいと。たまたま、今度は浜へんにしょっちゅう行っているもんだから、現場にああして、いろいろ話も聞いたりしたんですけど。

まず、どこが管轄しているのかわからない。それから、どこに相談行けばいいとかと言われる。墓に清掃に行っている人たちにいろいろそういう苦情が寄せられる。また、そういうのを私たちいろいろ聞いてくる。お互いに墓を持っている人たちの中で、不信感がつのったりとか、清掃の問題とか、行政の方から見れば小さいことと思っているかもしれないけど、実際そこにおる人、そういうやっている人たちはもう、絶えずそういうものの中で生活しているわけ——生活の一部です。

だから、前から国有林と町有林の境がまずわからない。いろいろ混在しているということもあるんですけども。住民の人はなおわからんわけです。私なんか、その現場に連れて行ってやから説明してくれっていうけど、説明一回もしてくれんじゃないですか。航空写真だったらあるけど、航空写真じゃわからないから。航空写真は持っていますけど。現場に行ったら、説明してもらえば、その説明もつくわけです。

だから、そういう標識を国有林であれば国有林がある、町有林があるわけだから、そういう境界点とか、そういうのを示してもらおうということと、ちょっとした標識板みたいなのを、連絡先とか、そういうのをぜひ出してもらいたいと思うんです。どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員から申されるのもごもっともだと思いますが、うちの職員が議員から言われて説明しなかったのはおわびいたします。

いろいろ、今、村墓地の扱いということでやっておりますが、田の上墓地につきましては組合をつくっていただきまして、そして、やはり何らかの——水道代とか、いろいろなものがございまして、集めていただいて、いろいろな木を切ったり、あそこの開発をしていただいております。見てもらうとわかると思いますが、本当に明るい立派な墓地が開けております。そういったことで、昔、私も話したことがございまして、蚊口であっても、やはりそういった組合等みたいのをつくってやっていただくのが妥当じゃないかと思っております。

今、議員が申されているように、確かにそれはできないことはこちらのほうでやらせてもらったり、いろいろ相談をして森林管理署とも相談をしながらやっていきますが、今、聞いておりますと、やはり木を切ってはいけない。私も聞いたことがあります、確かに。それは。でも、言っていただければ、切っていいものか、悪いものかということは、判断がつくと思いますので、協議もさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、また、蚊口の墓地につきましても管理組合等をつくっていただいてやっていただくのが、今からだんだん難しくなる世の中でございまして、そういった方向づけをしていただくと大変いいがなと思っておりますので、また、皆さんにもそういったお話しをしていただきたいなと思います。

また、うちのほうからもそういったお話しをさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 唐木戸とか、そこ辺とまた蚊口の場合は違うから。田ノ上とか。あそこなんか、そういった前、何年か前、無縁墓地とか出して整備してもらったんですけれど。あそこ辺もそういう木やら松やらないですね。（発言する者あり）いや、だから今はないじゃないですか。管理組合つくって、つくったところがですよ、そしたら、木の伐採とかそういうようなやつからやれって言ったってこれは無理ですよ。少々金もらったって。だから、状況が全然違うから、場所も違うし。

さっき言いました松の木が倒れてきて、墓の上に倒れてきて、倒れたりしたら、どこが責任を持つんですか、それは。地域が持つんですか。そこをはっきりしてもらわんと。それとか、自分で金出して業者を使ってやるんだったら、それはいいですよって言うんですか。そこ辺はある程度はっきりしとってもらわんと、許可をもらってる自分の墓。そこはもう管理するとは当然ですけど、とりまいている、そういう道とか、そういうところにある木やら、そこ辺までその人たちが管理せんといかんわけですか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 切る、木を伐倒するといっても通常の墓地とは違っていて、あそこの場合は国有地、町有地、入り組んでいるわけですけども、いわゆる村墓地にはかわりなく、従来から村墓地についてはそういった責任のもとにそれぞれの使用者、地域の責任のもとに管理していただいております。

過去にもそういった被害が出たところについても、それぞれにおいてやはり責任を持っていただいております。木を切っていいか悪いかという判断につきましては、私たちだけの判断では決定ができませんので、その辺については蚊口墓地を守る会ですか、そういうのも若干、組織とまではいかないようなんですけれども、つくられているようですので、そちらともまた、協議させていただきたい。

ただ、木が生えているから全部切るというわけにはもちろん行かないでしょうから、その辺も協議させていただきたい。もちろん町においてそれをすべて負担できるわけでもございませんけれども、お手伝い程度——後の片づけのお手伝い程度はさせていただきたいというところがございます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御指摘の松の木は防風保安林の松の木でございます。それを松くい虫等でやられたものであるとするならば、県等において、伐倒処理をすることになります。ただ、墓地内の松等については、墓地を傷つけないような工夫が必要になります。従来やっております根本の部分からの伐倒というようなことができなくて、頂上部から切っていくような特殊な技術が必要になってきます。そうなってきますと、1本当たりの伐倒単価が数十万円になります。そのようなときに、伐倒の時期がおくれるというようなことがあります。

そういう松等であれば、松であれば、そういう形の防風保安林の処置としての対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 結論としては、だから、そういう枯れ松とかあるから、それが倒れてきたときに、墓石やら壊れたりしたときに、その責任の所在とといいますか、それはその下に、木の下にあった墓の持ち主のほうでやりなさいと。だから、前、役場の職員、いろんな話の中で、木の下に墓を作りゃつとが悪いっちゃという、そういうあれも出たんです。墓と木とどっちが古いか。松の木は60年、70年くらいだけど、墓っていうのは先祖代々きているじゃないかと。それは新しくつくられたのも、中にもあるかもしれんけど。実際に、先ほど言いましたように、いつ落ちてくるかわらかんですよ。こんな大きいのが、長いのが。たまたま下において、人にそれが落ちてきて、それで死亡事故やら起きたりしたらどこがあれするんですか。その墓の持ち主、その区域の人の責任になるわけですか。それは、やっぱりそこは行政で考えるべきじゃないですか。

やっぱりそういう若い人達がおってどんどんやってやるような——どんどん高齢化が進んで、なかなかやっとなんか先祖の墓を守ったり、掃除に来ておられる方というのが多いわけですよ。そういう弱者にやっぱり手を差し伸べてやって解決してやらないといけないんじゃないかと思うんですよ。

それと、先ほど町長のほうから伐倒したやつとか、松くい虫にやられた枝とかそういうのが、今、道路沿いにずーっと積み重ねてあるんです。大きいのはどけて。私も蚊口にしよっちゅう行っているんですけど、道路で運転しながらたばこでもぼんとやれば、すぐ側です。枯れ枝やら。やっぱり火災予防上から見て、だれがみてもなんでこんげなところに集めちよると。なかなか片づけもせん。いくらたっても。

西都児湯森林管理署のほうにも非常に危ないからということで、そういう話はしたんですけど。そこと今度できました鶴戸神社横のしゃちんぼの濱です。あそこのすぐ側もこづんであります。今度の災害やらでも、ここどうするんだろうか、どういう避難体制とるんだろうかとか、あそこにも道路のところ枯れ枝とかいっぱい重ねてあるんです。気分的にたばこの吸殻でもぼつとやったりした火災になったりとか、罪つくりにもなるし、ましてしゃちんぼの濱へんにおる高齢者の人たちなんか火災とか、そういうのになったら大変ないろんなショックを覚えられる方もいっぱいられるんじゃないかと思うんですけども。

そういう弱者とといいますか、小さいところとか、そこ辺をもうちょっと考えていたきたいんです。何かいうと、今、表の華やかなところばかりに出ているけれども、実際は下に生活しておられる人たちのそういう面ももうちょっと目を向けてもらいたいと思います。

たえずいろんなの出るんです。だから、役場に持ってくると、もういろいろそこ辺で片づけた後のあれを上げたりしてきているんです、その下にいっぱいそういうのがある

というのをぜひ考えていただきたいと思います。

先ほどから言いますように、そういう標識、混在しているかしれませんが。ただ、役場の職員がわからないと、その判断もつかないでしょ。まず、把握しちよかんと。だから、把握しているところ、こっちも教えてくれということで、現場に来てくれということ言ってるけど、なかなか来れないし、自分たちであそこはこうだろう。大体わかってるんですけど、そういうところをぴしゃっと説明するにはやっぱり正確なそういった境界とか、そういうのも必要になってくるし、この場合は、それはどこに相談したらいいんだとか、役場に来られたらじゃなくて、ちゃんとした標識等を出してもらいたいわけです。簡単なことじゃないですか。どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 境界につきまして、ある程度——ある程度ですよ、厳密じゃありませんけれども、わかりましたので、また、その辺については御説明いたします。現場において——と思います。担当職員に行かせますので。

それと、先ほどの伐倒関係の借受地に関しましては国有地の。2,315平米を借り受けておりまして、この中にも立ち木の保護義務とかそういったのがうたってあります。保護義務もありますけれども、除去することもできるというような文面もありますので、その辺はやはり関係機関と協議させていただきたいと思います。ちょっと勝手には私たちが切れませんし、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今、言われたところ大体ここだなというのはわかってるんですよ。大体、把握しているから。ただ、こっちでいろいろ判断して間違っことは言えないから、だから、はっきりしないだったらはっきりまずしてください。それからでしょ。何でも。もとはっきりせんと、あやふやなことは言えんてしょ。間違っことを。

だから、そこ辺がはっきりしないと住民の方たちの説明もできないし、やっぱりそこ辺を明確にすることがやっぱり住民サービスじゃないかと思うんです。

だから、先ほど言いましたように、切り倒した後の道路沿いにある枝かと、火災予防上の観点からも非常に危ない。中じゃなくて道路沿いですよ。ぽっと、車からいけばぽっとやれば、すぐそこ。そういうのを早急に撤去してもらいたいし、また、運ぶところから産業廃棄物で金で要るからとかいうかしれんけど、そんな問題じゃないですよ。ほかの金を回してでもやっていただきたいと思います。そういうのは。

先ほど言いましたように個人でやるっていったら非常に金が要るわけです。7万5,000円とか、4万5,000円とか、また次の日に延びたから、また、次の日当取られたと思うんですけど、非常に1軒で金出すか、周りの墓で金出すかとか、そういうのでまたごたごたなるわけです。そういうもめごとをどんどん提供しているんです。はっきりせんから。

だから、そこ辺を早急に手を打っていただきたいと思います。

それから、くどいようですけど、その責任はどこになるんですか。倒れたあれ、墓倒したりしたら。現実には起こってくるですよ、今に。自分ところで払わんといかんとか、そういう感覚は恐らくみんな持ってないと思うんです。そのために来てから、ちゃんと片づけてくれればいいじゃないか、それが行政じゃねえか、役場の仕事じゃねえかってそういうふうに考えておられると思うんです。やってくれとか、前から言われたりしているんだから、それをやっちょらんとやからですよ。怪我人やら出たりしたら、どこがあれするんですか。そこ辺をちょっとはっきりしてもらいたいです。物すごい重大なことです。小さいことだって。人の命にかかわることでもあるし。そこをちょっとはっきりして答弁してください。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） いわゆる村墓地というのが、使用者、その地域の責任と——で、今までもそのような、この議会でも答弁はしているかと思います。

特殊性が蚊口墓地につきましては防風防潮林というようなこともありますので、どの木が——全部切ってしまうと、それは何もなくなるからそういった木が落ちてくる、上から枝が落ちてくるということもないかもしれませんが、ただ、切れませんので、その辺は個々に判断をさせていただきたいと。一応、守る会も若干ありますので、そちらのほうとも協議させていただきたいということをお願いしたいと思っております。

だから、今までもそういった形でその地域の墓地は地域の責任のもとにさせていただいておりますので、その辺を御了解をお願いしたいと思います。

ただ、勝手には切れませんので、その辺は町のほうにも関係機関にも御相談くださるようお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 守る会というのが盛んに出るんですけど、守る会ってというのは確かにあります。けれど、そんなのをやるところまで守る会って行ってませんよ。ただ、水道料金とか、そんなのをしているために、そこ辺ですよ。

柏木さんがおられますけど、いろんなそれ、案づくりとか、いろいろやられた方なんです。私たちもその守る会の中の墓があるから、年間500円納めていますけど。

そういうのをそげなつを守る会にもってこられても、そんなのは引き受けないと思うですよ。大変じゃないですか。そんな大変な命にかかわるようなことを持ってこられて。そこ辺のちょっとした、清掃とか、そこ辺のあれやったらできるかしれんけど。そこ辺ひとつ、早急に結論出させていただきたいと思います。

続きまして、道路側溝についてですけど。六、七年前は側溝のふたやら結構あったんですけど、予備が。結構いただいて交換やらした経緯があるんですけど。今回も小学校1年生やら側溝に落ちたりして、小さい子です。でも、怪我はなかったんですけど、いろいろ痛い思いしたりとか、濡れたりとか、いろんなあったんですけど。あと役場のほうも即、

家族のほうに行ったり、側溝のふた替えられるとか、対応はしていただいているんですけど。

側溝のふた自体が耐用年数が何年かわかりませんが、非常に古いのがもう多いんじゃないかと思うんです。何十年たったような。中から鉄筋がむき出してあるとか。もうぼろぼろ横は欠けたりとか。特に蚊口なんか多いんですけど、あと上にかぶせたりとか、片方に乗れば片方があがったりとか、そういう状況が非常に多くて中には板を張ったりとか、そういうところやらもあって。以前、側溝のふたやら変えたときにいろいろ寸法やらはかってみたですね。7種類ぐらいはかっている新しいのに変えられて予備というか、替えられたのをまた持っていったり、いろいろしたことがあるんですけど。非常にサイズがまちまちで合うのがなかなかないところが多いんですけど、近所の大工さんやらが自分で型枠つくってやったりしてもらったりしているところなんかもあるんですけど、すべてというんじゃない、最小限のここはやっとかんといけないというようなところ、もう一度点検してもらって、大事に至らぬ前にそういうのを、ぜひやっていただきたいと思うんです。

非常に怪我した後でどうのこうのとか、これも即いろんな怪我の補償とかそういうのがすぐ生じてくるケースでもありますし、ぜひ、直していただきたいと思います。

以前もこれ道路の凸凹ですけど、郵便局の配達員の方にそこらじゅう回られますから、そういう情報提供をちゅうてしたことがあるんですけど、途中でもう立ち消えてしまったけど。逆にいえば、非常に多くてそれに修理とか補修が追いつかないというような、そういう実態だったというのも聞いておりますけど。

先ほどじゃないけど、側溝、これは町が責任持ってやることでしょ。町道に付随してあるやつは。ちょっとお伺いしますけど。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 町道敷きに設置されています側溝につきましては建設管理課が管理するものだと考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） そういう事故が発生して、そういう損害賠償とかそういうのを求められないように、ひとつ最善の策を講じて、早急にやっていただきたいと思います。

それでは、排水路の清掃についてお伺いします。

水利組合数が12ということですけど、小丸川水系は16あるようですけど。今回は地域用水路維持管理委託ということで、今回の予算も22万円上がっているんですけど、中鶴とか脇等というようなことで、蚊口の水利組合ですけど、1万9,435円維持管理費が出ているんですけど、この前、ちょっと水路の清掃等をやったんですけど、私も畑はないんですけど、体はちょっと体力練成ということで参加させてもらったんですけど、非常に範囲も広くて、中にはパイプなんか、こうやってしゃごんでこうやって非常に腰も痛くて、やっと思ったと思ったら、今度は保育所の下排水路、あそこもやるということでやったんですけど。

ここをぜひ、水利組合で無理ということでも平均年齢73歳、4歳の人たちがやってるんです。ここはぜひ外してくれということで、きょうも朝確認に再度行ってきましたけど。これ行政のほうでまた、考えていただきたいと思います。金とかそんな問題じゃなくてとてもじゃないということでもよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。2時20分から再開したいと思います。

午後2時05分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、14番、柏木忠典議員の質問を許します。

○14番（柏木 忠典君） まず、東北関東での今回の地震によりまして被害を受けられた皆さん方に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、私は2点について質問をいたしたいと思います。

まず、海水浴場整備に伴う天然カキの影響についてをお伺いをしたいと思います。

昨年の夏も多くの人々で大変ににぎわいを見せました海水浴場で、無事無事故で本当によかったと思っております。昭和28年に海水浴場設立して以来、通算58年目の無事故であったということでもあります。ちなみに、この役場が51年の11月に建ったわけですから、35年になりますか。その23年前から海水浴場としてはにぎわいを見せておったというふうになるというように思っております。本当にこれも関係者の皆さん方の、先輩諸氏、いろいろ並々ならぬ努力の賜物だと心から感謝を申し上げたい、そういうふう思っております。

しかし、昨年は関係者の皆さんの余りにも熱心なお気持ちがあだとなって、海水浴場が終わった後に、海水浴場の向かって北側が11月ごろからあそこのあたりは大潮のときには天然ガキが豊富にとれる場所でもありますけれども、砂に1メートルぐらいずつ一と埋まりまして、高さに埋まりまして全面的に、昔の宇都宮あそこあたりまで埋まってしまったというふうに、そういう中でことしは北側のほうは全面的にカキが全滅したということで、カキをとられる皆さん方が大変楽しみにしておられましたけれども、そういう結果でありましたから、大変なお怒りをされておるわけです。カキも11月ごろから潮が引きますととれだすわけですがけれども、やっぱり潮の関係で最初は北側で、あそこで最初とって、そして次に磯の下とか、たかしまの下とか、そして塩屋とか、順番にとっていくわけですがけれども。順番というか、潮の関係でそういうことになるわけですがけれども。その11月の末ごろからとれる、そして正月用でとれる前段のカキが全滅して、カキ自体がも

う白い殻だけが残っているという状況で、大変お怒りを受けておりますけれども、町長はそういうのを御存知であったのかどうか。それとまた、海水浴場と天然カキへの影響をどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、次に学校支援地域本部事業の取り組み、これは宮崎県でも宮崎ならではの教育ということで、それぞれの取り組みが違っているわけですがけれども、宮崎県の教育委員会としては地場産業との取り組み、地域教育ネットワークとか、そういう中でありますけれども、本町では昨年から学校支援地域本部事業という形で取り組みをされているわけですがけれども、そういう中身をお尋ねをしたい、そういうふうに思っています。

今日の我が国では、少子高齢化が非常に進んでおりまして、核家族、ライフスタイルの変化と、そして地域の紐帯の欠如、または高度成長化にさまざまな情報の氾濫など、青少年を取り巻く環境というのが大きく変容しているこの世の中でありまして。このような中にいじめとか、不登校、引きこもり、非行問題等、また、さらには生命尊重にかかわる意識の低下など、青少年の憂慮すべき状況が非常に進んでいるわけでありまして、平成18年度に学校基本法の改正によりまして中央教育審議会答申等においては、学校、家庭、地域が連携して社会全体の教育力を向上させるということが方向づけを明確にしてきたところでありまして。このことを踏まえながら、本県でも青少年の持つ、さまざまな問題を解決するために、学校、家庭、地域が各々役割を自覚しながら、地域社会が一体となって健全な成長を促す教育環境づくりを目指して政策を推進してきたつもりでありますけれども、なかなかうまくいかないのが現状であろうと、そういうふうに思っております。

町長も施政方針の中で、学校、家庭、教育の連帯協力の重要性、また学校支援地域本部事業の実行委員会を中心にした学校支援ボランティアの活動の充実に非常に期待されているということで施政方針でも述べられておりましたけれども、本町で取り組んでいる学校支援地域本部事業の取り組みの状況をお伺いをいたします。

それから、次に毎日のようにテレビ、新聞等で報道されておりますけれども、子供への虐待が非常にふえ続けている状況であります。虐待によりまして幼い命が奪われたり、痛ましい事件が後を絶たないようにでございますけれども、本町での現状は、また不登校にしましてもそうですが、不登校の問題にとりましても、取り扱いにしても大変苦労されている状況でありますけれども、不登校の現状の取り組みをお伺いをしたい。そういうふうに思っております。

それから、そのようなさまざまなことを見通しながら、学校教育の現状の見通し、急激な社会の変化の中で、人々の価値観の多様化と少子高齢化の進展とは、子供たちの将来に大きく影響するものであります。特に人々の価値観の多様化は、地域の連帯感の低下や家族も含めた教育力の低下の一因ともなっているようでございます。

このような数多くの問題を抱えながら、健やかな子供を育成することを社会全体の課題として育てていかなければならないと思うんですけれども。今後の学校行政の課題、見直しをお伺いをいたします。

あとは発言者席において、お伺いをしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、海水浴場整備に伴う天然カキへの影響についてであります。海水浴場整備に伴う蚊口浜の石等の除去につきましては、観光協会が実施しております。例年は海水浴場のオープン前に実施していたものが、平成22年度は除去の実施時期が早すぎたため、海水浴場のオープン前に再び石等が堆積してしまい、再度除去作業をする必要が生じ、再度除去作業を実施したものと報告を受けております。そこで来年度以降につきましては、作業時期等の検討を十分に行わせ、カキ等への悪影響が出ないように十分配慮するように指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、町内における子供への虐待の現状についてであります。本町での子供への虐待の情報はありませんが、高鍋町要保護児童対策地域協議会を核として、日ごろから児童からのSOSのサインに対し、的確かつ迅速に対応できるよう万全を期しているところであります。また、乳幼児検診等の各種検診においても、身体状況を確認することにより早期発見に努めているところであります。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 高鍋町の学校支援地域本部事業の取り組みの状況についてお答えします。

この事業は今年度から始めた事業であります。学校からの支援の要請に対して、地域住民が自分のできることをできるときに支援していくものであります。

具体的な取り組みとしては、学校支援ボランティアの募集を行い、9月から学校に対する支援活動を行っております。また学校とボランティアの連絡調整を行う地域コーディネーターを配置し、支援活動を行ってまいりました。支援活動の内容としては、図書の整理作業や本の読み聞かせ、英語、数学、理科等の学習支援の補助、職業体験学習やふるさと学習の講師、花壇への植栽や草刈りなどの環境美化活動に学校支援ボランティアを派遣しております。

このような取り組み状況ですが、この事業により学校と地域の結びつきが強まり、学校においては学校だけではできなかった体験活動等の新たな活動が生まれ、教育活動の活性化が図られたと考えます。

ボランティアの皆さんにおきましては、活動することによって子供の教育のために役立っているという満足感を得てこられたのではないかと考えております。まだ始めたばかりの事業でありまして、ボランティア数が少ないなどの課題がありますので、この事業のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、不登校の現状、問題点はとの御質問でございます。現在中学校に数名の不登校生徒がおります。このほか不登校傾向にある生徒を何人か把握しております。これらのケー

スの中には学校からの支援を負担に感じたり、学校との信頼関係が築けないといった保護者との連携が図れない家庭があるなどの原因で不登校が長期化するケースがありまして苦慮いたしております。

次に、今後の学校教育行政の見通しはとのお尋ねです。議員が述べられました地域の教育力という観点からお答えいたします。近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などによる地域や家庭、学校の教育力の低下が指摘されております。このような状況の中で教育委員会といたしましては、地域や学校、家庭が連携し、それぞれの教育機能を生かしながら、双方向の連携協力を進め、地域と家庭・学校が一体となった教育環境づくりを柱に町民総ぐるみで子供たちの人間力をはぐくむ教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 海水浴場のお話でございますけれども、私もしょっちゅう浜に行っておりますので、その現状等をよく知っているわけですが、なぜこのようになったかという現状のお話をしたいと思います。今まで町長も言われましたように、海水浴場の砂は大潮のときに年1回ずつは押し去っていったそうです。1回ぐらいはその状況でなっておりますけれども、昨年の方はもう悪気があってされたんじゃないんですよ、やっぱり。

多くの方々がそこに行かれて砂地をつくろうということでの考え方だろうと思っておりますけれども、三、四回された。ちょっと潮が引いたときに沖の石ころまで起こして、そしてそれを横のほうに積まれておりますので、今大潮が残ったときの現状がそこに残ってるわけですよ。あるいは大波で崩れるかなと思いましたが、やっぱりしっかりとそのまま残っておりますので、そういう状態で。

一方は、たかしまの下までタンポリを埋めようとされておったから、カキ組合の人から注意はされた。「おまえらカキ殺すのか」というようなこと言われたということも行った人たちが言っておりますけれども、そういう状態で熱心の余りだろうと思っておりますけれども、そういうことをされた。そういうことで拾った石は詰められた、北側はもう先ほど言いましたように宇都宮の下まで1メートル当たりずっと詰まって、テトラあるわけですが、4駆があっこのまでいったというのは初めてだそうです。それだけ詰まってるという。

ですから、カキというのはもう4月下旬からどんどん大きくなっていきますので、11月ごろ、ちょうどあのころはあっこは酢ガキのカキが捕れるころですね、小さいあれが。それが全滅になったということですね。

それから、自然の力というのは地震にしてもいろいろありましたけど、すごいと思うんですよ。あのぐらい変化をするとやっぱり波でいろいろな砂が埋まったり、これは小さいカキだったら埋まっても1カ月ぐらいもてるわけですよ。大きいカキはまだちょっともてるわけですが、それがずっと埋まって。今現状はもとに戻りつつあり

ますけど、ただ石垣で詰まったようなところもそのまま、ずっと潮が引いた時は残っておりますけれども、そういうことでカキを1カ月ぐらいで死んでしまうということであるわけですが。

ことしはテレビ、新聞等では、ことしはカキが小ぶりでおいしくてというテレビ等の中にはよく出ておりますけれども、あれは沖の商売人の人たちのカキであって、実際は正月用で捕られるカキを捕られる人たちは、今回絶滅ということでがっかりされているということのようです。

一つお聞きしますけども、そういう砂浜で砂とか石を取り除くには国土交通省とかそういうの許可はいらないんですかね、一言。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 蚊口浜の区域は高鍋港湾の区域となります。したがって、それにつきましては宮崎県中部港湾事務所との協議が必要になってきます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） あえて言いませんけど、許可をとられてはされているんだろうと思いますけれども、そういう状況で、ことしは大変なことであったというふうに思っています。

私は蚊口ですから、カキについてある程度ちょっと知っておりますけれども、皆さん方は天然ガキでおいしいカキを食べるといふか、そういうことだけのようですから、ひとつカキのことについて二、三点、皆さんも知っておいてもらいたいのは。カキは一つのからから一つのからにオス、メス一緒に入っているんです、オス、メス。普通はオス、メス別々ですけど。その中から、何千、何億という繁殖力を発散させるわけですね。だからあれだけ蚊口でも天然カキがいっぱいいるという状況なんです。カキも好む草というのがあって、海藻呼んでるんですが、緑の海藻、今白くなってますけれども、そういうのが生えているところはカキが巣くうという。昨年の場合もさっき言いました北側のほうがいっぱい生えてたんですけども、ことしはまだそういうあれで、うらしまの下とか、こちたかしまの下なんか今いっぱい生えているから、ああ、来年はカキがなくなるといふうな、私なりの認識を持っているわけですけども。

それと、カキは何年もたっているんだろうと思いますけど、1年でどんどん大きくなっていく。ですから4月からどんどん大きくなっていくわけですが、11月ごろがちょうど酢ガキの食べごろ、そして正月、そして2月がこの寒さが寒いほど旬ですわね、一番おいしい時期といふか。そういう状況で育ってきているところです。

それと、ことしは特に目についたのは、捕れなかったから、なお一層目についたわけですけども、カキが周期的にやってくる時期、少ない時期があるわけですよ。7年か8年ごとに来るわけですけども、それがことしがちょうどその時期になっているわけですね。七、八年の時期になって。そういうことで、なおカキが捕れないので目立ってきてるとい

うふうに思っております。

これも、私ども町長に対して、この対策をどんげするとかと言いたいわけですけども、それも海水浴場ですから、蚊口ですから、海水浴場の関係者も快適な海水浴場目指して頑張っておられたんだろうと思いますけれども。来年はそういうことのないように、自然の力には勝てないということも含めて、ひとつ検討方をお願いしておきたいと、そういうふうに思っております。

それと、ついでですから、蚊口浜の実態といたしますか、先ほど言いましたように11月下旬ごろから4月下旬ごろまで天然ガキのシーズン、おいしいカキが捕れるわけですけども、それとまた2月から3月にかけてはムカデナ、3月から8月にかけてはアサリのシーズンとあって、今うらしまの下に、それこそ土、日、平日でもそうですけれども、町内外からたくさん来られて、車もとめられないような状況で、アサリなんかここで予算組まれていただいているわけですけども、ありがたいことですね。そういう状況でございます。何らかの町も、観光資源のそういう目玉になればということで、たくさんの方が来られてますので、ひとつ来年はそういうことがないようにお願いをしておきたいと思っております。

教育長、学校支援本部事業についてでございますけれども、本町において先ほど御説明がありましたように、地域との連携というのを大切にしていかなきゃならない。私はこれが1番のチャンスだと思うんですね、今度のこの支援の事業の中身を見ても。そういうことで支援ボランティアの方々を週報等で応募されたと思います。御説明によりますと9月からいろんな図書の整理とかいろんなことを活動されておまして、非常に安心しているわけですけども、そういう人たちが学校にどんどん入ってきていただくのが今度のねらいであって、地域との連携だと思いますけれども。現在学校支援ボランティアとして協力されている方といたしますか、どのぐらいいらっしゃるのか。

先ほどは図書の整理とかいろいろ言われましたけれども、いろんな部門で分かれてのそういう人たちだろうと思いますが、どのような方たちが、どのような部門に分かれてやってらっしゃるのかお伺いしたいと、そういうふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 具体的なところでありますので、課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 学校支援ボランティアの登録者数ですが、今現在108名となっております。分類別で申し上げますと重複する方もいらっしゃいますが、授業の補助、ゲストティーチャーなど、学習支援に66名、花壇の手入れ、校内の除草、図書の整理等の環境整備ということで33名、登下校時の安全見守りなど安全支援に10名、部活動の指導補助に5名、運動会等の準備、本の読み聞かせ等の学校行事の支援に22名が登録されております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 108名、もっと多くの方がと思ったんですけども、しかし108名もこのように学校支援のボランティアとしてやってらっしゃるというのは大変うれしく思っておりますが。今言われましたように、いろいろ学校図書の整理とか、校内の除草とか、この中で安全見守り隊というのが10名ですけども、ちょっと少なすぎるんじゃないかなと思うんですが。いろいろ行き帰り私どもも道具小路、菖蒲池とか通りますと、いっぱい立っていらっしゃるんですね。その人たちは、これに登録に入っていないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 今柏木議員が申されたように、たくさんの方が学校登下校時に見守り活動として支援していただいております。これは学校等でそれぞれで学校ごとにつくられたボランティア等ございます。そして自主的にやられている方もいらっしゃいます。そういう方がたくさんいらっしゃるわけですけど、まだこの活動までに、このボランティアとして登録されるまでには至ってないと。これに登録するまでする必要はないんじゃないかというようなことだと思うんですけど、まだ少なくなっております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） そういう方も、この学校支援本部事業というのは、ただ見守り隊だけじゃなくて、やはり学校なんかで何かが行事があるときもやっぱり危なくないかどうかということを遠くから見守っていくというのが本来の姿だろうと思いますけれども、ひとつぜひとも呼びかけていただいて、そういうふうにお年の方とかそういうのは声をかければ、いつでも参加できるというか。何かをしたいという気持ちがあるようですので、ぜひともそうしていただきたいと思います。

それと、いろんな図書の整理とかいろいろあっておりますけれども、学校からの主なニーズといたしますか、どのようなものが要望として出てきているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 先ほど教育長が大まかなことを申し上げましたが、学校のニーズにつきましては各教科の学習補助、英語とか理科とか数学ですね。そのような学習のときに補助していただける方。放課後補充学習時の講師の派遣、個別指導が必要な児童生徒への指導者への派遣、総合学習時等における昔の遊びの指導や戦争体験、この話をしてくださる方の講師派遣、職業体験学習をしているわけですけど、その職務経験者といえますか、その方の講師の派遣、花植えなどのニーズが上っております。学習補助が一番ニーズが多くあります。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 学校からのニーズ、そういうのをやっぱり対応してやっていか

なきやならない、そういう中で大変だろうと思いますが、この学校支援地域本部事業の成果をどのように見ておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） この事業の成果、効果ですけれども、これは地域と学校が力を合わせることで、子供たちの人間関係を広げてくれるというふうに思っております。そのような中から、子供たちの中に多面的な発達を促進するという効果があるというふうに考えております。

また一方で、子供たちにこのような支援を提供して下さることで、地域の方々がこれまで生涯学習の中で培ってこられたいろんな技術ですとか、あるいは知識をまた子供たちに実際指導していただくことで地域の役に立つということに満足感を覚えてくださるんじゃないかと思っておりますけれども、そういう意味から生涯学習の活性化につながるというふうに考えております。

それから、学校といたしましては地域の協力を求めることによって、今までよりもさらに学校を地域に開いていくことができ、地域との結びつきが強まって、開かれた学校づくりに効果があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 今教育長言われましたように、地域を大事にし、そしてまた地域のいろんな伝統あるのも、やっぱり学校の中で教えていただくというか、そういうのを含めて、それが今度のねらいではあるというふうに思っておって、やはり地域との連携というのがもう欠かせないこの事業ではないかと、そういうふうに思っております。

それでありましてけれども、私はまだまだ学校側の意識改革というのを変えていく必要があるんじゃないかなと今見ている範囲でも思うわけですが、といいますのは、学校は地域の人たちにいろんなことをやっていただいているんだという意識がまだちょっと強いんじゃないかなというふうに感じているわけですよ。

言えば5対5の関係ではないかなとそういうふうに思うんですけれども、学校としてはもっとこの事業の必要性を確認していただくということも必要でありますし、必要な部分はどんどん地域に協力をしていっていただきたいと。それがやっぱりどんどん地域とのつながりというのが深まっていくというふうに思いますが、いかがお考えですかね。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 確かにお尋ねのように、この学校・地域・家庭三者が連携協力することについて、特に地域が学校を支援することについて、学校の先生たちにこの授業の効果、先ほど申し上げました効果、特に今議員が申されましたようにギブアンドテイクといいますか、地域から支援をいただいた分やっぱり学校としても地域に対して、学校としてできることをやっていくという意識ですか、そういうことも必要ですし、積極的に地域にかかわっていくというところの意識改革、地元意識というふうな表現したらいいかと思うんですけれども、地元意識をより持っていただくということが大事だなというふうに

考えております。

また、こういったことについては、いろんな研修会を通して、今までもいろんな場を通して学校長から教職員の意識づけといいますか意識改革についてお願いしてるところですけども、今後とも研修の場を通してまた話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 始まったばかりということで、なかなか慣れないものもあると思いますが、そういうのでの改革というのをやっていただきたいと思いますが、学校のニーズによって学校と地域の橋渡しをする、これが一番大事だと思うんですけども、地域コーディネーターの設置、現在今本町で何名いらっしゃるんですかね。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 地域コーディネーターの数は2名でございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 2名ということでありましてけれども、これが妥当かどうかというのは、今後またいろいろ検討していかなくちゃならないと思いますけれども。大切な役割というか、コーディネーターとして。この人たち、私も宮崎県の各地を見ておりますけれども、このコーディネーターの果たす役割というのは本当に大事だということでありまして、コーディネーターの方にも積極的に県内市町村とのコーディネーターとの連携を図りながら情報交換をしていくのが大事であろうと思っております。

それで、学校ニーズに対してボランティアが先ほど108名と言われましたけれども、足りてないというふうに思っているんですけども、登録数が少ないということでありましてけれども、今後どのように対応していただくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 学校からは現状での学習補助に対して特に強いニーズがありますが、来年度からは小学校でも英語が必須科目となることもありまして、さらにこの件につきましてニーズが強まることが予想されております。また、学校職員に本事業の周知を図られれば、環境整備や幼児支援に対してのニーズも強まるものと思われまして。これらのニーズに対しまして現在のボランティア登録数では、対応ができない時代も出てくるのではないかなというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、自治公民館、各団体、企業等に対しまして、この事業の啓発活動をさらに強めてまいりたいと思っております。また、郷土芸能や地域の歴史、名所等の詳しい方、有識者の方々や公民館専科教室の講師といった専門知識を持った方々にも協力を呼びかけを行いまして、支援内容の充実、登録者数の増加に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 時間がありませんので、ちょっと早口になりますけれども。学校・家庭・地域の連携というのが先ほど言いましたように平成18年から叫ばれているわ

けですけれども、地域全体が一体となって教育環境づくりを目指して進めていっておるわけですけれども、今後この事業が本当に地域との連携というのがこれがチャンスというかもう絶対離してはならないと、これではなくてはやっぱり今後の教育はなされないと思っておりますので、学校と地域の連携をどんどん深めていっていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、児童不登校の取り扱いについて、大変難しい問題でありますけれども、先ほど町長も言いまして教育長も言われましたけれども、不登校の問題にしても中学校が郡内で45の中で、私の調べた範囲では本町で12と、非常に少ないというか、そういう中で大変な苦勞をされておるようです。虐待問題についても、子育て支援の事業のネットワークとか、また不登校にしましても問題を抱える子供の自立支援事業とかそういうことで、懸命に本町での取り組みもなされているようです。ひとつ今後ともネットワークを大事にされて、最善の努力を願いたいとそういうふうに思います。

最後になりますけど、学校・家庭・地域、それぞれの立場で18年から叫ばれておりました学校・家庭・地域というのは、それぞれの立場で子供たちは安全に守られてきていると思うんですね、そういう中では。ただ地域との連携とその連携がなされていないだけで、今回この事業でそういうのがなされていかなきゃいけないわけですけれども、次は親へのフォロワーが大切じゃないかと思うんですよ。若いお母さん方の悩みごととかということを書いて、ストレスを発散させる機会というのも大変必要ですので、そういうのも地域で何でも言えるような連帯意識をつくっていただきたいと、そういうふうに思います。

一つ最後になりましたけど、若い先生たちが非常に全国的にやめていかれる傾向が多いわけですけれども、その原因は何だと思えますか、わかりますか。わからなければあれです。 (笑声) いや、いいです。最後です。というのはですね、私たちが考えられるのは、子供たちが今活発になってあれしてるかなというふうに思いますが、全国的に統計は校長、教頭の関係でやめていくという先生が多いです。そのことも考えて、ひとつ今後の御指導に当てていただきたいと。

終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 議長の許可をいただき、通告に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

今月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大変な大災害、大惨事が発生しました。死傷者数はふえ続ける中で、被災地域の方々は不安な日々を過ごされています。まずは人命救助、人命救護が何よりも優先されます。一刻も早く一人でも多く救助されますよう祈っております。

先週金曜日、夕方以降のテレビの映像を見まして、改めて大津波の恐ろしさを知らされた思いであります。当地にも、もしあのような津波が押し寄せてきた場合、海を背にして一刻も早く高台に避難することが求められます。実際に映像からは高台に身を寄せた人は助かっておられます。本町では低地もあれば高台もあり、地震のみのときの対策と今回のような大津波が押し寄せてくる場合とでは、避難状況も変わってくるのではないのでしょうか。

また、これより前の2月には、ニュージーランドのクライストチャーチ付近で大規模地震が発生しまして、日本人を含む多くの方々が被害に遭われ、死傷者数は数多く上がっている矢先のことでした。被災者また御家族さらに関係者の方々に哀悼の意を表するとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

本日お伺いしますことは、大きくは2点であります。最初は防災行政についてお尋ねいたします。地震対策についてであります。震源地が陸上にあった場合の対策についてお伺いいたします。2点目は、教育行政についてお尋ねいたします。「デイジー教科書」の活用についてであります。

本年2月22日のニュージーランド、クライストチャーチでマグニチュード6.3の地震がありました。この地域では昨年9月にもマグニチュード7.0の大規模地震が発生しており、建物に対する強度が危惧されていたとのことであります。日本人が被災した建物の救出活動を担当する責任者は、何度もマスコミの前で「パンケーキクラッシュ」と叫んでいたそうであります。

このパンケーキクラッシュとは、建築物の柱がフロアを支えきれずに上の階から下の階に向かって、フロア自体が崩れ落ちるように倒壊する現象を指しているとのこと。パンケーキクラッシュによる建物崩壊では、折り重なるように上の階から下の階へ崩壊が連鎖するため、不幸にも居合わせた人々は瓦れきに飲み込まれることになり、自力での避難が難しいとされています。

今回のニュージーランド地震から学ぶべき教訓は、建物の倒壊防止が減災のかぎとなることがわかります。被害を最小限にする減災は、日ごろからの努力で十分可能になるのではないのでしょうか。

内閣府の調査によりますと、阪神・淡路大震災では死者の8割強が建物倒壊による圧死であるとされております。また特定地域における木造住宅の調査では、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された住宅の64%が大きな被害を受けており、昭和56年以前の住宅の耐震性が非常に重要であるとの指摘がされています。

本町では、耐震診断への助成制度が既にありますが、耐震改修工事に対する助成制度はありません。昔から「備えあれば憂いなし」と言われておりますが、木造住宅における耐震化の必要性は大変重要なことと思います。

そこでお伺いします。本町では、宮崎県木造住宅耐震診断促進事業で耐震診断に対する助成制度が実施されておりますが、この助成制度を利用された方々は、これまでに年間何

件ぐらいあるのかお伺いいたします。

また利用された後、その結果をもとに、耐震の強化対策をされたケースはどのぐらいあったのかお聞かせください。この後の耐震シェルター、防災ベッドについての質問は、発言者席からお伺いしてまいります。

2点目、教育行政について。デジ教科書の活用についてお伺いいたします。文字を認識することに困難のある児童生徒への教科書として、デジ教科書があります。パソコンで音声を聞きながら、同時に文字や絵や写真を見ることができ、読んでいる部分がハイライトされる、例えばカラオケの画面のようなイメージです。法的制約が大幅に緩和され、文部科学省の教科書もデジ版として活用できるようになりました。日本語指導の必要な外国人の児童生徒に対しても効果があると考えられるそうではありますが、本町において対象者の把握、今後の普及啓発について教育長にお伺いいたします。

この後発言者席からは、1点目、デジの学校現場での活用の可能性について、2点目、デジ教科書は学校教育法が規定する教科指導の中においてどのような位置づけになるのか。3点目には、デジ教科書の存在や可能性について広く周知していく必要があると考えます。教育長にこの3点の見解をお伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、木造住宅耐震診断の助成事業を利用された件数についてであります。平成17年度から平成22年度までの助成件数は25件であります。

次に、耐震診断後に耐震補強されたケースについてであります。耐震補強されたケースはありません。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 本町におきますデジ教科書の活用についてお答えいたします。

本町には発達障害が原因で文字を認識することが困難であると思われる児童生徒が数名程度在籍いたしております。デジ教科書の今後の普及啓発についてでございますが、平成21年度から22年度にかけて、文部科学省においてデジ教科書などの発達障害等に対応した教材等のあり方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されている状況ですので、今後は国の調査研究も踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 耐震シェルター、防災ベッドについてお伺いいたします。

耐震シェルターとは、木造住宅において一部屋を避難場所とする木材や鉄骨で強固な箱形の空間シェルターをつくり安全を確保するものであります。防災ベッドとは金属製のフレーム等でベッドの上部を覆い、ベッド内の人を保護し、就寝中の安全等を確保するもの

であります。実際に木質耐震シェルターを設置された方の声であります。静岡県の浜松市にお住まいの方は「安心して就寝できるようになった」ということで、「今の住まいが築35年ぐらいなので地震への心配はありましたが、耐震補強工事も大変ですので、手軽にできる耐震対策があればよいなと思っていました。そんな折、木質耐震シェルターを知り設置を決めました。今は安心して就寝できるようになったので、とてもよかったです」との感想であります。また東京都杉並区にお住まいの主婦の方は、「旅館にいる気分で安眠できます」とも言われております。

他市の行政の取り組みとしまして、愛知県一宮市では、平成22年4月1日から耐震性が低い木造住宅に、耐震シェルター、防災ベッドを設置する方へ補助を行っております。建物の耐震改修が進まない要因の一つは、経済的費用負担の大きさがあります。建物の耐震改修が困難な場合でも、木造住宅において一部屋を避難場所とする耐震シェルターや防災ベッドを設置することにより、建物内に安全な場所を確保できます。

補助対象となる建築物としましては、一つ目としまして昭和56年5月31日以前に建てられた市内の木造住宅、2つ目に一宮市が実施している無料耐震診断を受けて、判定値が0.7未満であった建築物が対象であります。3つ目に、65歳以上の方または64歳以下で自力で避難することが困難と認められる方となっております。補助内容としましては耐震シェルターを設置した場合、補助限度額は最大で25万円、防災ベッドを設置した場合補助限度額は最大で15万円となっております。

本町の今後の耐震対策の一環として、耐震シェルターや防災ベッド設置に対し、取り組みをお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

耐震シェルターや防災ベッドは、就寝時に大規模地震が発生した際の家屋倒壊による圧死の防止に有効な耐震改修策の一つと認識しております。近年は東海地震等での被害が想定される地域で設置に対する助成制度の導入が進んでいるようであります。宮崎県防災会議の災害想定調査においても、日向灘地震発生時には当町を含む児湯地区でも多くの建物、全壊、大破が予想されております。阪神・淡路大震災以降、地震の被害軽減策として家屋の耐震補強の重要性は指摘されておりますが、工事費用が高額となる場合もあり、全国的にも耐震改修は余り進んでいないようであります。

このような状況の中で、耐震改修に比べると安価な耐震シェルターや防災ベッドは、耐震対策の新たな手法の一つでありますので、先進事例の費用対効果や補助制度の利用状況を参考に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次に教育行政について。

1点目、デイジーの学校現場での活用の可能性についてでありますけども、デイジーと

はデジタル・アクセシブル・インフォメーションシステムの略で、近づきやすく得やすい情報システムと訳されております。その中に児童生徒のためのデージー教科書があります。これはパソコンで再生する本で、テキスト、音声、画像が同時再生していて、テキストは読んでいる部分が反転するものです。文字の大きさや読むスピードなどが調整できますために、一人一人の状態にあった本を提供することが可能になります。

現在大学の研究機関やNPO法人などのボランティア団体が文部科学省から入手した教科書の電子データをもとに制作し、財団法人日本障害者リハビリテーション協会を通じてCD-ROMの形で配布されています。従来配布対象は児童生徒に限定されていましたが、文部科学省は指導する教員への配布も可能とする事務連絡を関係団体に通知したようであります。

学習障害者のための図書のデージー化を促進し、読みに困難を抱えていても教科書にアクセスでき、学習を保證できるような環境を提供しなければならないと考えますが、デージーの学校現場での活用の可能性について、教育長にお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） デージー教科書を学校現場で実際に活用するためには、まず読むことに困難を持っている子供の状況の正確な把握が必要ではないかなというふうに考えております。

また、障害を持った子供たちは今通常学級にもおりますし、通級指導教室、あるいは特別支援教室等で学習しております。それぞれの環境での指導方法の工夫といたしますか、そういう研究も必要じゃないかなというふうに考えます。

また、今お話のありましたように、デージー教科書は現在はパソコン等で表示するようになってはいるのですが、そういう周辺機器の整備等の課題も今後出てくるんじゃないかなというふうに思いますけども。さらには導入する際の児童生徒やそれを使う指導する教師の心理的な不安や、あるいは機器の操作が未習熟であるために感じる抵抗感といった課題もあります。

今後は、国の調査研究の結果も参考にしながら、学校での活用の可能性について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 2点目です。デージー教科書は、学校教育法が規定する教科書等の中において、どのような位置づけになるのか見解をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 現在視覚障害を持っている子供たちのために、いわゆる教科書の拡大版の拡大教科書、それから点字による教科書、こういうものが文科省に認められておりまして、教科用特定図書というふうに定義されて無償で給付、給与されております。

またデージー教科書につきましては、現在障害等のある児童及び生徒が使用する教科用特定図書等に関する研究の成果や学校での使用状況等を踏まえながら検討されているとこ

ろでありまして、このデイジー教科書はいわゆる文科省の検定教科書、学校教育法に規定されている検定教科書ではございませんけれども、教科書を補助する補助教材というふうにとらえることができるんじゃないかというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 3点目です。現在デイジー教科書については、普及運動されているNPO団体が個人に対して、学校や家庭で使用されることを前提とした提供がされているものの学校現場で広く活用されている状態にはありませんし、まだまだその存在すら知られていないのが現状ではないでしょうか。そこで今後本町内の各小中学校に対しての情報発信、あるいはさまざまな教職員等への研修の場面を活用するなど、デイジー教科書の存在や可能性について広く周知していく必要があると考えますがいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 私も今回の質問をいただきまして、初めてデイジー教科書の存在を知ったようなことで、児童生徒がそれぞれ障害、その他、いろんな特性を持っておりますけれども、そういう障害の有無、特性の違い等にかかわらず、十分な教育を受けるためには、いわゆる今特別支援教育ということで、特別支援教育がそういう理念のもとに行われているわけですけれども。

したがって、何か効果的な障害を補うような効果的なものがあれば、やっぱりそれは研究して、それをまた学校に普及していくということは必要であるというふうに考えているところです。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） デイジー教科書がより広く利用、使用されるためには、まだまだクリアしなければならない課題が多々あると思います。すべての子供たちに学習の機会を保障していくという観点からは、デイジー教科書の活用は間違いなく必要と思います。その意味で、本町における精力的な取り組みを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問のすべてを終わります。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

なお、議会運営委員会を40分からはりますので、議長室にお集まりをいただきたいと思っております。

午後3時25分散会

---